

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第87期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 北海道銀行
【英訳名】	The Hokkaido Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 堰八 義博
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西4丁目1番地
【電話番号】	011（233）1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 兼間 祐二
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西4丁目1番地
【電話番号】	011（233）1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 兼間 祐二
【縦覧に供する場所】	株式会社北海道銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号）

（注）上記の支店は証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	77,939	82,382	82,000	88,099	90,904
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	△56,251	10,877	17,350	23,536	32,569
連結当期純利益 （△は連結当期純損失）	百万円	△55,028	10,948	11,166	13,148	23,285
連結純資産額	百万円	108,452	126,023	141,019	137,439	166,399
連結総資産額	百万円	3,448,342	3,504,171	3,739,032	3,812,413	3,898,924
1株当たり純資産額	円	25.96	67.26	107.22	103.36	180.72
1株当たり当期純利益 （△は1株当たり当期純損失）	円	△147.13	23.58	24.14	32.27	62.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	12.16	12.47	20.73	43.03
連結自己資本比率（国内基準）	%	6.07	6.47	7.27	8.40	9.87
連結自己資本利益率	%	△161.8	47.7	26.0	29.8	43.8
連結株価収益率	倍	—	6.15	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△46,914	4,675	213,550	28,100	△172,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△30,372	△36,342	△159,553	△130,313	71,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,630	△9	11,466	1,311	14,000
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	264,880	233,144	298,743	197,936	110,178
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,197 〔1,106〕	1,954 〔1,183〕	1,776 〔1,364〕	1,785 〔1,453〕	1,808 〔1,552〕

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 平成16年度以降の連結株価収益率は、当行は平成16年9月1日株式交換により株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社となり、当行の普通株式は、平成16年8月26日付で上場廃止となっているため、記載しておりません。
7. 従業員数は、平成17年度より執行役員を除いております。なお、平成14年度、15年度、16年度にはそれぞれ8名の執行役員が含まれております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	77,834	82,236	81,942	88,276	88,427
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△56,301	10,779	17,309	23,834	31,947
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△55,076	10,851	11,126	13,444	20,717
資本金	百万円	93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		374,354	374,354	374,355	374,356	374,356
		第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式	第一回第一種 優先株式
		79,000	79,000	79,000	79,000	79,000
		第一回第二種 優先株式	第一回第二種 優先株式	第一回第二種 優先株式	第一回第二種 優先株式	第一回第二種 優先株式
107,432	107,432	107,432	107,432	107,432		
純資産額	百万円	108,503	125,970	140,871	137,606	163,997
総資産額	百万円	3,448,459	3,504,173	3,738,950	3,810,512	3,896,127
預金残高	百万円	3,089,431	3,191,610	3,383,326	3,379,790	3,517,214
貸出金残高	百万円	2,511,603	2,562,179	2,539,494	2,595,733	2,692,922
有価証券残高	百万円	590,650	622,312	790,890	910,066	850,659
1株当たり純資産額	円	26.08	67.07	106.83	103.80	174.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	0.00 (0.00)	1.00 (0.00)	19.00 (0.00)	1.00 (1.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△147.16	23.30	24.03	33.06	55.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	12.03	12.41	21.22	38.28
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.07	6.47	7.28	8.50	9.91
自己資本利益率	%	△161.7	47.1	25.9	30.6	39.8
株価収益率	倍	—	6.22	—	—	—
配当性向	%	—	4.29	79.09	3.02	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,136 〔1,012〕	1,894 〔1,066〕	1,720 〔1,236〕	1,675 〔1,324〕	1,703 〔1,381〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 第83期(平成15年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

6. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7. 第85期(平成17年3月)以降の株価収益率は、当行は平成16年9月1日株式交換により株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社となり、当行の普通株式は、平成16年8月26日付で上場廃止となっているため、記載しておりません。

8. 従業員数は、第86期より執行役員を除いております。なお、第83期、第84期、第85期にはそれぞれ8名の執行役員が含まれております。

## 2 【沿革】

昭和26年3月	株式会社 北海道銀行設立
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和37年5月	当行株式を札幌証券取引所に上場
昭和39年8月	現在地（札幌市中央区大通西4丁目1番地）に新本店移転
昭和51年7月	総合オンライン処理開始
昭和60年2月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
昭和60年5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和60年6月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和60年10月	当行株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年9月	当行株式 東京証券取引所市場第一部に指定
昭和63年4月	初の海外支店ニューヨーク支店を開設
平成2年11月	初の海外現地法人「北海道国際財務（アジア）有限公司」を設立
平成5年1月	新総合オンラインシステム（第三次）稼動
平成10年5月	電算システムのアウトソーシング開始
平成10年10月	北海道クレジット株式会社、北海道カードサービス株式会社及び北海道ローン保証株式会社の3社が合併により、道銀カード株式会社となる
平成10年12月	投資信託窓口販売取扱開始
平成11年7月	第三者割当による無額面第二種優先株式を発行
平成11年10月	道銀ビジネスサービス株式会社が道銀総合サービス株式会社を吸収合併し、道銀ビジネスサービス株式会社となる
平成12年3月	第2回無担保転換社債（劣後特約付）の発行
平成16年9月	株式交換により、株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ（平成16年9月1日 ほくほくフィナンシャルグループに商号変更）の完全子会社となる
平成18年3月	株式取得により、道銀カード株式会社を完全子会社化  （平成19年3月末現在、国内本支店125、出張所9、海外駐在員事務所1）

### 3【事業の内容】

当行グループは、当行、連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

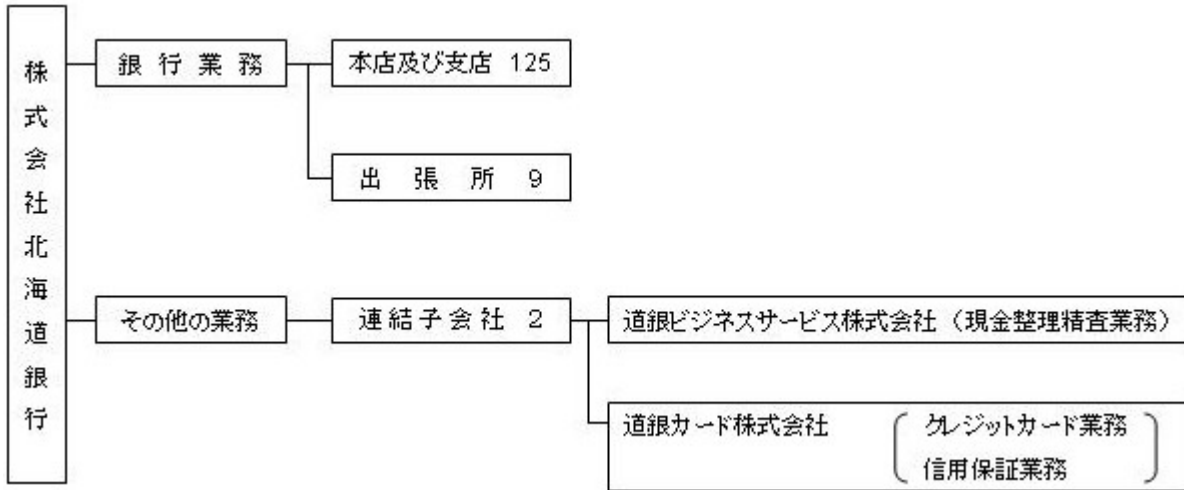
〔銀行業務〕

当行の本支店においては、預金・貸出業務を中心に、各種法令に定められた銀行業が営むことができる業務及びそれに付帯・関連する業務を行っております。「リテール取引基盤の強化」及び「ローコスト営業体制の確立」を基本戦略に、北海道の発展のために円滑な金融機能と良質な金融サービスの提供を行うべく、当行グループの中心と位置づけております。

〔その他の業務〕

事業の内容については、下記の関係会社の概況のとおり、銀行業務を補完するものと位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



◎ 関係会社の概況

会社名・本社所在地	設立年月日	主な業務内容
道銀ビジネスサービス株式会社 札幌市中央区大通西4丁目1番地	昭和54年6月8日	現金自動支払機の管理、現金整理等の当行従属業務を行っております。
道銀カード株式会社 札幌市中央区南2条西2丁目14番地	昭和52年6月13日	クレジットカード業務、当行消費者ローン・住宅ローンの保証業務、担保不動産の調査・評価業務を行っております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ	富山県 富山市	70,895	銀行持株会社	(被所有)100	北陸銀行と北海道銀行を中核的の子会社に持つ銀行持株会社。 役員の兼務3名。				
(連結子会社) 道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市 中央区	50	現金整理精査業務	所有 100	3 (-)	-	預金取引、事務受託関係	提出会社より建物の賃借	-
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	1,226	クレジット カード業務、 信用保証業務	所有 100	3 (1)	-	預金取引、保証契約関係	提出会社より建物の賃借	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社ほくほくフィナンシャルグループであります。  
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,703 [1,381]	105 [171]	1,808 [1,552]

- (注) 1. 従業員数は、執行役員10人、臨時従業員1,509人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,703 [1,381]	38.7	16.6	6,143

- (注) 1. 従業員数は、執行役員10人、臨時従業員1,338人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び各種手当を含んでおります。  
4. 当行の従業員組合は、北海道銀行職員組合(組合員数1,832人)と銀行産業労働組合(組合員数6人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、北海道銀行職員組合の組合員数には臨時従業員391人を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 金融経済環境

平成18年度におけるわが国の経済は、輸出や設備投資が堅調に推移し、企業部門が牽引する形で回復基調を持続しました。アジア経済が高成長を持続する中、海外需要全体が堅調に推移し、輸出が増加しました。これを受け、企業の生産活動も増勢が続き、企業業績の好調さや設備過剰感の改善から幅広い業種で設備投資が増加しました。また、夏場に天候不順の影響などから弱さがみられた個人消費も、緩やかながら所得・雇用環境の改善が続いていることを受け、秋口以降回復の動きがみられるようになりました。この間、金融政策面では、平成18年7月にゼロ金利政策が解除され、平成19年2月に追加利上げが実施されました。

一方、当行の営業地域である本道経済についてみますと、全国の息の長い景気回復を背景に、緩やかな持ち直し基調で推移しました。鉄鋼、機械関連など道外向け主体の製造業生産、道外大手企業を中心とした設備投資が底堅い動きとなりました。また、旭山動物園や知床の人気持続などを主因に道外からの観光客数は増加基調で推移しました。しかしながら、大幅な歳出削減、雇用・所得面での回復の遅れ、原・燃料価格高騰の打撃などから、全国と比較すると回復テンポは鈍いものにとどまりました。

#### 当行の経営の基本方針

当行は、平成16年9月に北陸銀行グループとの経営統合により、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社となりました。株式会社ほくほくフィナンシャルグループは、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客様の繁栄に貢献し、ともに発展しつづける姿勢を明確にすべく、下記の経営理念を掲げております。

- ・「地域共栄」  
社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。
- ・「公正堅実」  
公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。
- ・「進取創造」  
創造と革新を迫及し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

#### 業績

以上のような金融経済環境及び経営の基本方針のもと、当行グループは、お取引先皆様さまのご支援のもとに役員が一体となって営業活動の推進に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比1,376億円増加し、3兆5,044億円となりました。また譲渡性預金は、前連結会計年度末比65億円増加し、241億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比982億円増加し、2兆7,005億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比594億円減少し、8,482億円となりました。

当行グループの中核を担う銀行業の損益状況につきましては、預金金利の上昇が先行したことにより資金利益は前年をやや下回りましたが、投資信託等の個人預かり資産の増強による手数料収入の増加、並びに合理化・効率化を進め経費削減に努めた結果、銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、前事業年度比2億46百万円増加し372億89百万円となりました。一方、不良債権処理損失額は、企業業績の回復基調を受け、不良債権の新規発生が減少したこと、さらには、お取引先の経営改善が進み、債務者区分が上昇するなどにより、貸倒引当金の取崩しも発生いたしましたことから前事業年度比93億63百万円減少し、36億22百万円（含む一般貸倒引当金戻入10億28百万円）となりました。以上の結果、当行の経常利益は前事業年度比81億12百万円増加し319億47百万円、当期純利益は前事業年度比72億73百万円増加し207億17百万円となりました。当行グループ全体におきましては、経常収益が前連結会計年度比28億4百万円増加の909億4百万円となり、経常費用は前連結会計年度比62億27百万円減少し583億35百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比90億32百万円増加の325億69百万円、当期純利益は前連結会計年度比101億37百万円増加の232億85百万円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、9.87%となりました。

#### キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金の運用増加などにより△1,728億79百万円となり、前連結会計年度比2,009億80百万円の支出増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により711億5百万円となり、前連結会計年度比2,014億19百万円の収入増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入により140億円となり、前連結会計年度比126億88百万円の収入増加となりました。

以上から、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比877億58百万円減少し、1,101億78百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用収支は、58,769百万円となりました。また役務取引等収支は、手数料収入等により14,819百万円となりました。その他業務収支は、当行の債券関係損益などにより△306百万円となりました。一方、国際業務部門の資金運用収支は、有価証券の運用による収入を中心に810百万円、役務取引等収支は、為替手数料収入等により67百万円、その他業務収支は外国為替売買益により1,555百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	58,810	1,099	—	59,909
	当連結会計年度	58,769	810	—	59,580
うち資金運用収益	前連結会計年度	60,420	3,081	△6	63,495
	当連結会計年度	62,726	1,946	△18	64,654
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,610	1,981	△6	3,585
	当連結会計年度	3,957	1,135	△18	5,074
役務取引等収支	前連結会計年度	12,188	65	—	12,253
	当連結会計年度	14,819	67	—	14,886
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,642	173	—	17,816
	当連結会計年度	20,110	160	—	20,270
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,454	107	—	5,562
	当連結会計年度	5,291	93	—	5,384
その他業務収支	前連結会計年度	1,993	△84	—	1,909
	当連結会計年度	△306	1,555	—	1,248
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,842	1,132	—	3,974
	当連結会計年度	2,040	1,555	—	3,595
うちその他業務費用	前連結会計年度	848	1,216	—	2,065
	当連結会計年度	2,346	—	—	2,346

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度10百万円、当連結会計年度17百万円）を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。



## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定は、貸出金、有価証券による運用を主因として、平均残高は3,551,953百万円、資金運用利回りは1.76%となりました。また資金調達勘定は、預金による調達を中心に、平均残高は3,498,023百万円、資金調達利回りは0.11%となりました。一方、国際業務部門の資金運用勘定は、主に有価証券の運用により、平均残高は40,438百万円、資金運用利回りは4.81%となりました。資金調達勘定は、預金の調達を中心に、平均残高は39,005百万円、資金調達利回りは2.91%となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,411,669	60,420	1.77
	当連結会計年度	3,551,953	62,726	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	2,479,157	51,825	2.09
	当連結会計年度	2,591,485	53,846	2.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,190	25	0.60
	当連結会計年度	3,380	20	0.62
うち有価証券	前連結会計年度	803,636	8,398	1.04
	当連結会計年度	844,704	8,423	0.99
うちコールローン	前連結会計年度	47,205	1	0.00
	当連結会計年度	39,958	84	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	76,868	7	0.00
	当連結会計年度	57,081	132	0.23
うち預け金	前連結会計年度	609	0	0.00
	当連結会計年度	616	3	0.53
資金調達勘定	前連結会計年度	3,448,547	1,610	0.04
	当連結会計年度	3,498,023	3,957	0.11
うち預金	前連結会計年度	3,293,362	1,154	0.03
	当連結会計年度	3,397,229	3,297	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	42,435	12	0.02
	当連結会計年度	43,116	38	0.08
うちコールマネー	前連結会計年度	602	0	0.00
	当連結会計年度	2,709	6	0.22
うち売渡手形	前連結会計年度	47,671	2	0.00
	当連結会計年度	13,738	1	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	58,536	10	0.01
	当連結会計年度	21,456	25	0.11
うち借入金	前連結会計年度	20,082	432	2.15
	当連結会計年度	35,439	605	1.70

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高（前連結会計年度86,176百万円、当連結会計年度26,436百万円）を、資金調達勘定は当行の金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度22,600百万円、当連結会計年度15,687百万円）及び利息（前連結会計年度10百万円、当連結会計年度17百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	63,868	3,081	4.82
	当連結会計年度	40,438	1,946	4.81
うち貸出金	前連結会計年度	552	25	4.59
	当連結会計年度	184	10	5.81
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	50,496	1,218	2.41
	当連結会計年度	36,106	959	2.65
うちコールローン	前連結会計年度	650	22	3.39
	当連結会計年度	745	37	4.99
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	65,277	1,981	3.03
	当連結会計年度	39,005	1,135	2.91
うち預金	前連結会計年度	65,171	1,978	3.03
	当連結会計年度	25,932	1,112	4.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	5	0	4.54
	当連結会計年度	—	—	—
うち売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高（前連結会計年度132百万円、当連結会計年度56百万円）を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（日次の外貨残高に当該日のTT仲値を乗じることにより残高を算出する方式）により算出しております。

## ③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,475,538	△8,430	3,467,107	63,501	△6	63,495	1.83
	当連結会計年度	3,592,391	△13,013	3,579,378	64,673	△18	64,654	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	2,479,709	—	2,479,709	51,850	—	51,850	2.09
	当連結会計年度	2,591,669	—	2,591,669	53,857	—	53,857	2.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,190	—	4,190	25	—	25	0.60
	当連結会計年度	3,380	—	3,380	20	—	20	0.62
うち有価証券	前連結会計年度	854,132	—	854,132	9,616	—	9,616	1.12
	当連結会計年度	880,810	—	880,810	9,383	—	9,383	1.06
うちコールローン	前連結会計年度	47,855	—	47,855	23	—	23	0.04
	当連結会計年度	40,704	—	40,704	121	—	121	0.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	76,868	—	76,868	7	—	7	0.00
	当連結会計年度	57,081	—	57,081	132	—	132	0.23
うち預け金	前連結会計年度	609	—	609	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	616	—	616	3	—	3	0.53
資金調達勘定	前連結会計年度	3,513,825	△8,430	3,505,395	3,592	△6	3,585	0.10
	当連結会計年度	3,537,028	△13,013	3,524,014	5,093	△18	5,074	0.14
うち預金	前連結会計年度	3,358,534	—	3,358,534	3,133	—	3,133	0.09
	当連結会計年度	3,423,162	—	3,423,162	4,409	—	4,409	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	42,435	—	42,435	12	—	12	0.02
	当連結会計年度	43,116	—	43,116	38	—	38	0.08
うちコールマネー	前連結会計年度	608	—	608	0	—	0	0.04
	当連結会計年度	2,709	—	2,709	6	—	6	0.22
うち売渡手形	前連結会計年度	47,671	—	47,671	2	—	2	0.00
	当連結会計年度	13,738	—	13,738	1	—	1	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	58,536	—	58,536	10	—	10	0.01
	当連結会計年度	21,456	—	21,456	25	—	25	0.11
うち借入金	前連結会計年度	20,082	—	20,082	432	—	432	2.15
	当連結会計年度	35,439	—	35,439	605	—	605	1.70

(注) 1. 資金運用勘定は当行の無利息預け金の平均残高（前連結会計年度86,309百万円、当連結会計年度26,493百万円）を、資金調達勘定は当行の金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度22,600百万円、当連結会計年度15,687百万円）及び利息（前連結会計年度10百万円、当連結会計年度17百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の国内業務部門の役務取引等収益は、為替・預金・貸出業務を中心に20,110百万円となりました。役務取引等費用は、5,291百万円となりました。また国際業務部門の役務取引等収益は、為替業務を中心に160百万円となりました。役務取引等費用は、93百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	17,642	173	17,816
	当連結会計年度	20,110	160	20,270
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,326	—	2,326
	当連結会計年度	5,544	—	5,544
うち為替業務	前連結会計年度	5,961	172	6,134
	当連結会計年度	5,839	159	5,999
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,293	—	2,293
	当連結会計年度	3,165	—	3,165
うち代理業務	前連結会計年度	4,361	—	4,361
	当連結会計年度	2,038	—	2,038
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	84	—	84
	当連結会計年度	85	—	85
うち保証業務	前連結会計年度	196	0	197
	当連結会計年度	1,454	0	1,455
役務取引等費用	前連結会計年度	5,454	107	5,562
	当連結会計年度	5,291	93	5,384
うち為替業務	前連結会計年度	972	96	1,068
	当連結会計年度	948	82	1,031

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引勘定は設置しておりません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	3,340,153	26,710	3,366,864
	当連結会計年度	3,498,349	6,139	3,504,489
うち流動性預金	前連結会計年度	1,809,182	—	1,809,182
	当連結会計年度	1,889,684	—	1,889,684
うち定期性預金	前連結会計年度	1,487,454	—	1,487,454
	当連結会計年度	1,585,885	—	1,585,885
うちその他	前連結会計年度	43,516	26,710	70,227
	当連結会計年度	22,780	6,139	28,919
譲渡性預金	前連結会計年度	17,550	—	17,550
	当連結会計年度	24,102	—	24,102
総合計	前連結会計年度	3,357,703	26,710	3,384,414
	当連結会計年度	3,522,451	6,139	3,528,591

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,602,323	100.00	2,700,533	100.00
製造業	188,557	7.25	193,981	7.18
農業	5,495	0.21	6,359	0.23
林業	288	0.01	337	0.01
漁業	2,837	0.11	2,510	0.09
鉱業	2,000	0.08	1,658	0.06
建設業	136,534	5.25	132,319	4.90
電気・ガス・熱供給・水道業	23,187	0.89	26,971	1.00
情報通信業	6,573	0.25	7,256	0.27
運輸業	62,153	2.39	63,644	2.36
卸売・小売業	368,472	14.16	363,123	13.45
金融・保険業	128,743	4.95	149,123	5.52
不動産業	168,141	6.46	166,871	6.18
各種サービス業	288,412	11.08	291,877	10.81
地方公共団体等	311,838	11.98	362,283	13.42
その他	909,093	34.93	932,221	34.52
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,602,323	—	2,700,533	—

## ② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
国債	前連結会計年度	495,672	—	495,672
	当連結会計年度	446,645	—	446,645
地方債	前連結会計年度	43,585	—	43,585
	当連結会計年度	52,108	—	52,108
社債	前連結会計年度	212,955	—	212,955
	当連結会計年度	210,714	—	210,714
株式	前連結会計年度	68,981	—	68,981
	当連結会計年度	67,865	—	67,865
その他の証券	前連結会計年度	45,659	40,824	86,484
	当連結会計年度	40,025	30,913	70,939
合計	前連結会計年度	866,854	40,824	907,679
	当連結会計年度	817,359	30,913	848,273

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況 (単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	74,261	72,840	△1,421
経費 (除く臨時処理分)	37,704	37,420	△284
人件費	15,907	15,667	△240
物件費	19,283	19,167	△115
税金	2,514	2,586	72
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん 償却前)	—	35,419	—
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	36,556	35,419	△1,136
一般貸倒引当金繰入額	△4,542	△1,028	3,513
業務純益	41,099	36,448	△4,650
うち債券関係損益	△485	△1,869	△1,383
臨時損益	△17,264	△4,501	12,762
株式関係損益	938	△276	△1,214
不良債権処理損失	17,527	4,651	△12,876
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	17,527	4,651	△12,876
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	△674	426	1,100
経常利益	23,834	31,947	8,112
特別損益	△721	△269	452
うち固定資産処分損益	△34	△274	△240
税引前当期純利益	23,113	31,678	8,565
法人税、住民税及び事業税	62	64	1
法人税等調整額	9,606	10,896	1,290
当期純利益	13,444	20,717	7,273

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 (+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損 (- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却  
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,018	15,019	0
退職給付費用	1,529	1,141	△388
福利厚生費	63	73	9
減価償却費	2,109	1,908	△201
土地建物機械賃借料	2,712	2,670	△41
営繕費	87	132	44
消耗品費	632	646	14
給水光熱費	527	516	△11
旅費	171	178	6
通信費	569	608	38
広告宣伝費	764	847	82
租税公課	2,514	2,586	72
その他	11,643	11,585	△57
計	38,345	37,914	△431

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.77	1.76	△0.01
(イ) 貸出金利回	2.09	2.07	△0.02
(ロ) 有価証券利回	1.04	0.99	△0.05
(2) 資金調達原価 ②	1.11	1.15	0.04
(イ) 預金等利回	0.03	0.09	0.06
(ロ) 外部負債利回	0.63	1.18	0.55
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.65	0.60	△0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	—	68.04	—
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	87.64	68.04	△19.60
業務純益ベース	98.86	70.01	△28.85
当期純利益ベース	30.56	39.79	9.23

(注)  $ROE = \frac{(当期純利益等 - 優先株式配当金)}{\{(期首純資産額 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価格) + (期末純資産額 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価格)\} \div 2} \times 100$

## 4. 預金・貸出金の状況 (単体)

## (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	3,379,790	3,517,214	137,424
預金 (平残)	3,358,636	3,436,235	77,598
貸出金 (未残)	2,595,733	2,692,922	97,188
貸出金 (平残)	2,479,709	2,584,954	105,245

## (2)個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,392,428	2,526,194	133,766
法人	815,270	832,672	17,402
合計	3,207,698	3,358,866	151,168

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	868,208	891,798	23,590
住宅ローン残高	814,584	840,064	25,480
その他ローン残高	53,624	51,734	△1,890

## (4)中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,991,121	1,999,469	8,348
総貸出金残高	② 百万円	2,595,733	2,692,922	97,188
中小企業等貸出金比率	①/② %	76.70	74.24	△2.46
中小企業等貸出先件数	③ 件	247,681	242,313	△5,368
総貸出先件数	④ 件	248,031	242,677	△5,354
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.85	99.85	△0.00

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	183	986	186	1,435
保証	2,682	28,677	2,571	28,833
計	2,865	29,663	2,757	30,269

[次へ](#)



## 6. 内国為替の状況 (単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数 (千口)	金額 (百万円)	口数 (千口)	金額 (百万円)
送金為替	各地へ向けた分	23,159	17,851,647	22,077	17,541,429
	各地より受けた分	25,485	18,020,354	25,159	18,043,188
代金取立	各地へ向けた分	441	657,613	373	562,837
	各地より受けた分	444	695,316	375	588,520

## 7. 外国為替の状況 (単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		金額 (百万米ドル)		金額 (百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	914		709	
	買入為替	974		430	
被仕向為替	支払為替	228		252	
	取立為替	73		71	
合計		2,191		1,463	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	49,373	49,373
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,795	16,795
	利益剰余金	22,058	45,344
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	△1,213
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	△1,516	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	130,860	154,449	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	18,945	16,754
	負債性資本調達手段等	26,000	40,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	26,000	40,000
	計	44,945	56,754
うち自己資本への算入額 (B)	38,589	53,019	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	1,703
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	169,399	205,765
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,981,278	1,894,419
	オフ・バランス取引等項目	32,982	54,110
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,014,261	1,948,530
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	—	134,604
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	10,768
※計(E) + (F) (H)	2,014,261	2,083,135	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		8.40	9.87
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		—	7.41

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積の永久優先株	49,373	49,373
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	16,795	16,795
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,648	2,648
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	19,577	—
	その他利益剰余金	—	40,294
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	132,544	153,261	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸引当金	14,322	13,293
	負債性資本調達手段等	26,000	40,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	26,000	40,000
	計	40,322	53,293
うち自己資本への算入額 (B)	38,566	52,991	
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	171,060	206,203
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,977,624	1,891,318
	オフ・バランス取引等項目	33,095	54,265
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,010,719	1,945,583
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	—	133,109
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	10,648
※計 (E) + (F) (H)	2,010,719	2,078,693	
単体自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)		8.50	9.91
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		—	7.37

- (注) 1. 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	166	149
危険債権	926	739
要管理債権	304	240
正常債権	24,888	26,472

(注) 金額は単位未満を四捨五入しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

平成13年4月に、長期経営計画「Progress Plan 10（プログレス プラン テン）」を策定し、現在、平成19年度及び平成20年度の2年間に期間とする第四次中期経営計画に基づき、業務を遂行しております。

本中期経営計画においては、当該2年間で『金融競争の激化に対応し、新時代に相応しい「攻め」の経営とガバナンスの強化を行い、各ステークホルダーの満足度向上を図るとともに、ゆるぎない営業基盤の確立を目指す期間』と位置付け、以下の経営課題に取り組んでおります。

1. 収益力強化と効率化追求
2. ガバナンスの強化
3. 人員の最適配置と人材育成
4. 顧客・株主・地域・従業員の満足度向上

本計画は、昨年11月に、株式会社ほくほくフィナンシャルグループとして公表した「経営の健全化のための計画」をベースとしており、グループの総力を結集して、計画達成に向け努力してまいります。

今後とも、広域地域金融グループのネットワークを活かし、より充実した総合金融サービスを提供することで、営業基盤をさらに強化、拡大し、企業価値のさらなる向上を目指して、お取引先の皆様のご期待にお応えしていく所存であります。

## 4【事業等のリスク】

本項においては、当行及び当行グループの事業その他に関するリスク、リスク要因となる可能性のある主な事項を記載しております。また、積極的な情報開示の観点から、投資者の判断上、あるいは当行の事業活動を理解いただく上で重要と考えられる事項については、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても記載しております。

当行は、これらリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生を回避するための方策を講じるとともに、発生した場合には、適切な対応に努める所存であります。投資者が判断を行うに際しては、本項及び本書中の他の項の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

また、本項には、将来に関する事項も含んでおりますが、当該事項については、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 1. 不良債権問題

#### (1) 企業の経営環境

当行は、バブル経済の崩壊以降、不良債権を処理し資産の健全化を進めておりますが、企業を取り巻く経営環境は日々変化しており、当行の貸出先企業の経営状況いかにによっては、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済指標等に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済情勢全般の悪化による担保価値の下落やその他予期せざる事情の発生により、貸倒引当金の積み増しを余儀なくされる可能性があります。

#### (3) 貸出先への対応

当行は、貸出先に債務不履行等が生じた場合において、回収の効率・実効性の観点から、債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、貸出先の支援のために債権放棄等を行う場合もあります。この結果、与信費用等が増加する可能性があります。

#### (4) 権利行使の困難性

当行は、不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如や価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券を換金し、又は貸出先の有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信費用等が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

### 2. 自己資本比率

#### (1) 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持する必要があります（現時点における国内基準は4%となっております）。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、監督官庁から、当行の業務の全部又は一部の停止等あるいは、自己資本の充実に向けた様々な命令を受けることとなります。それにより、取引先に対してサービスを提供することが困難になり、その結果、当行の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行は、事業戦略と一体になった資本の効率性並びに財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正な自己資本比率を維持することに努めておりますが、当行の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。

また、平成18年度末（平成19年3月末）より、新しい自己資本比率規制（パーゼルⅡ）が導入されております。パーゼルⅡでは、リスク計測の精緻化が求められており、そのリスク計測手法の見直しに伴って、自己資本比率が変動する可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産はその全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果が、かかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行は、将来の課税所得の予測に基づき、回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については計上しておりませんが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当行が繰延税金資産の一部又は全部の回収が一層困難になると判断した場合、当行の繰延税

金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、当行の自己資本比率の低下を招く可能性があります。

なお、銀行及び銀行持株会社の自己資本比率告示の改正により、主要行を対象に、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目（Tier 1）に占める繰延税金資産の割合（上限）を18年3月末以降40%、19年3月末以降30%、20年3月末以降20%と段階的に引き下げることが定められました。当行は、規制の対象ではありませんが、将来的に対象範囲が地域金融機関にも拡大される可能性があり、その場合、当行の自己資本比率に影響を与える要因となります。また、規制の対象にならないとしても、市場やマスメディア等により一般的な評価指標と認識される可能性があり、その場合、当行の業務運営や業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することが認められています。

当行の経営成績の悪化や金融市場の変化が生じた場合、当行は、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性があります。この場合、当行の補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

### 3. 年金債務

当行の年金資産の時価が株式相場等の影響により下落した場合、運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算するための保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生し、当該債務の償却による損失が発生する可能性があります。金利変動その他の要因も、年金の未積立債務及び年間積立額に悪影響を与える可能性があります。

### 4. 事業戦略に関するリスク

当行は、顧客基盤の拡大・収益力強化のために様々な事業戦略を展開していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な経営環境の変化が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと
- ・競争状況や市場環境により、収益が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと
- ・リスク管理での想定を超える市場の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないこと
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生すること
- ・有能な人材の確保ができなくなること
- ・北陸銀行・横浜銀行とのシステム統合が期待通り進まない、あるいは期待通りの成果を挙げられないこと

### 5. 市場リスク

#### (1) 株式に関するリスク

##### ①株価下落のリスク

当行は市場性のある株式等を保有しております。株式には価格変動リスクがあるため、国内外の経済情勢や株式市場における需給の悪化、発行体の業績不振等により、大幅な株価下落が生じる場合があります。この場合、当行の保有株式に減損処理や評価損が発生し、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ②株式の処分に関するリスク

当行は、株価下落による経営への影響を低減させるため、持合株式の売却等による保有株式の見直しを行っております。こうした株式の売却に際し、取引先の同意を得るまでに時間がかかる場合、当該株式を適切な時期に売却できない可能性があります。この結果、減損処理や評価損が発生し、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 金利変動によるリスク

当行は国債を中心とする債券を保有しております。このため、国内外の金利が大幅に上昇した場合、国債等の債券価格の下落を通じ、当行の保有債券に評価損が発生するなど、債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 為替相場の変動によるリスク

当行は、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。このため、国際情勢の変化に伴い為替レートが変動する局面において、外貨建ての資産・負債、収益・費用の額が通貨毎に同額でなく相殺されない場合、或いはヘッジ取引によって適切に為替リスクを回避できていない場合、円貨換算額の変動によって評価損や実現損が発生する可能性があります。

#### (4) 市場取引における想定外の市場変動によるリスク

当行は、デリバティブを含む多様な金融商品を取り扱う市場取引及び投資活動を行っているため、債券の売却、銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等に対するヘッジ等を行い、適切な管理に努めています。しかしながら、国内外の経済情勢の急激な変化等により、金利、為替レート、株価、債券価格等の予期せぬ変動が起こった場合は、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 事務リスク・システムリスク

当行は、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、従業員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

また、当行は、営業店、ATM及び他行と結ぶオンラインシステムや顧客情報等を蓄積している情報系システムを保有しています。日頃よりシステムの安定稼働の維持に努め、セキュリティポリシーに則った情報管理を行っているほか、大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が発生しても安全かつ確実に業務を継続できる体制を整備しております。しかしながら、万一、重大なシステム障害が発生した場合は、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 7. 格付にかかるリスク

外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資金調達コストの上昇を招く恐れがあるほか、必要資金を市場から調達できず資金繰りが困難となる可能性があります。その結果、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 8. 市場性リスク・流動性リスク

当行の業績や財務状況の悪化等が発生した場合、あるいは国内景気の悪化や金融システム不安等により資金調達市場の収縮が起こった場合には、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 9. コンプライアンスリスク

当行は、金融機関としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、規程及び体制の整備に努めております。しかしながら、体制整備が十分な効果を発揮せず、役職員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合には、罰則の適用のほか、行政処分を受けたり、業務に制限を付される恐れがあります。また、当行の信用失墜や当行に対する損害賠償請求があった場合は、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当有価証券報告書提出日現在において、当行の経営に重大な影響を及ぼす訴訟はありません。

## 10. 情報漏洩にかかるとのリスク

平成17年4月から個人情報保護法が全面施行され、個人情報の取り扱いが厳格化されました。当行は、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の重要情報を有しています。これらの情報の管理については、基本方針や管理規程を制定し、適切な安全管理措置を講じているほか、役職員等に対する教育・研修等を通じた情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティー対策等、万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により情報が外部に漏洩した場合、お客さまの経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があることに加え、風評リスクが顕在化する等、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 11. 各種規制の変更

当行は、現時点の各種規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため将来における規制変更が当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、平成17年度より、固定資産の減損に係る会計基準が全面的に適用されておりますが、経済環境の変化や地価の動向によっては、今後、追加的な減損処理を必要とする場合があります。

また、業際区分撤廃等の規制緩和は、新たな収益機会をもたらす一方、他業態からの新規参入や既存金融機関の業務拡大により、想定外の競争激化を招く可能性があります。

## 12. 風説、風評リスク

当行や金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により流布された場合には、その内容の正確性にかかわらず、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 13. 災害等のリスク

当行が保有する店舗、施設等については、地震など災害の発生や犯罪行為により、常に被害を受ける可能性があります。また、その程度によっては、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 14. 銀行持株会社の完全子会社であることのリスク

当行は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社であります。同グループを構成する他社が業績不振に陥った場合や著しい信用低下を招いた場合には、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの信用低下を通じて、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 15. 子会社に関するリスク

当行は、連結子会社と協力体制を構築し営業活動を行っています。これらの子会社は、銀行業と比較して業績変動が大きな業務を取り扱う部門を有したり、銀行業と異なる種類のリスクを内包しています。これら子会社の業績悪化や信用不安が発生した場合、子会社に対する投資からの便益が得られなくなったり、協力体制が十分に機能しなくなる可能性があります。また、信用不安の程度によっては、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 16. 内部統制の構築等にかかるリスク

平成18年6月に成立した金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制報告書の提出が求められます。

また、当行の代表者は、当行グループにおいて財務諸表等が適正に作成される内部管理体制が機能していたかを確認し、これを表明することなどが求められています。

これらに対応するため、当行は、従来にも増して当行グループの業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制を設計・構築し維持していくことが必要と認識しております。こうした内部統制の設計・構築・維持には、少なからず経営資源の投入を要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生し、その結果、財務報告にかかる内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることを余儀なくされることとなる可能性もあります。

かかる事態が発生した場合、当行グループに対する市場の評価の低下等、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### 1. 経営成績の分析

当行グループの中核を担う銀行業の損益につきましては、次のとおりとなりました。

#### (1) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

業務粗利益は、前事業年度比14億21百万円減少し、728億40百万円となりました。資金利益は、預金金利の上昇が先行したことにより、前事業年度比5億66百万円減少の593億43百万円となりました。役員取引等利益は、投資信託等の個人預かり資産の増強による手数料収入の増加により、前事業年度比4億16百万円増加の126億68百万円となりました。その他業務利益は、今後の金利上昇に備え国債を中心に一部入替えを行ったことにより債券関係損益で前事業年度比13億83百万円減少したことから、前事業年度比12億71百万円減少の8億28百万円となりました。

経費は、経費削減に努めた結果、前事業年度比2億84百万円減少し374億20百万円となりました。

上記により、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、前事業年度比11億36百万円減少し354億19百万円となりました。

(2) 不良債権処理額

不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入）は、企業業績の回復基調を受け、不良債権の新規発生が減少したこと、さらには、お取引先の経営改善が進み、債務者区分が上昇するなどにより、貸倒引当金の取崩しも発生いたしましたことから前事業年度比93億63百万円減少し、36億22百万円となりました。

(3) 経常利益・当期純利益

上記の結果、経常利益は前事業年度比81億12百万円増加の319億47百万円、当期純利益は前事業年度比72億73百万円増加し207億17百万円となりました。

以上の結果、当行グループ全体におきましては、経常利益は前連結会計年度比90億32百万円増加の325億69百万円となりました。当期純利益は、前連結会計年度比101億37百万円増加の232億85百万円となりました。

## 2. 財政状態の分析

(1) 預金等

当連結会計年度末の預金は、個人預金が大きく定期預金発売による個人預金の増加を主因に、前連結会計年度末比1,376億24百万円増加し、3兆5,044億89百万円となりました。譲渡性預金は、前連結会計年度末比65億52百万円増加し、241億2百万円となりました。

(2) 貸出金

当連結会計年度末の貸出金は、住宅系ローンを中心に個人ローンが順調に推移したほか、公金向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末比982億9百万円増加し、2兆7,005億33百万円となりました。

○ リスク管理債権

当連結会計年度末のリスク管理債権は、1,181億42百万円となりました。貸出金に占めるリスク管理債権の連結ベースの比率は、4.37%となりました。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権額」が67億32百万円、「延滞債権額」が874億56百万円、「貸出条件緩和債権額」が239億53百万円であります。

○ 金融再生法開示債権

当連結会計年度末の金融再生法開示債権は、1,188億52百万円となりました。総与信に対する金融再生法開示債権の連結ベースの比率は、4.29%となりました。

金融再生法開示債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が209億88百万円、「危険債権」が739億10百万円、「要管理債権」が239億53百万円であります。

(3) 有価証券

当連結会計年度末の有価証券は、国債の減少を主因として、前連結会計年度末比594億6百万円減少し、8,482億73百万円となりました。

○ 有価証券評価損益

「その他有価証券」の評価損益は、債券の評価損益の改善により、前連結会計年度末比72億39百万円増加し、157億34百万円となりました。

評価損益の内訳は、「株式」は282億93百万円の評価益、「債券」は137億65百万円の評価損、投資信託や外国証券等の「その他」は12億6百万円の評価益となりました。

なお、上記の評価損益の金額は、税効果勘案前の金額であります。

(4) 繰延税金資産

当連結会計年度末の繰延税金資産は、前連結会計年度末比122億78百万円減少し、274億60百万円となりました。

(5) 自己資本比率

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、剰余金の積み上げに加え、劣後特約付ローンを140億円調達したことにより、前連結会計年度末比1.47ポイント上昇し、9.87%となりました。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の当連結会計年度の設備投資等の総額は1,591百万円で、その主要なものは事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等と店舗等の増改築であります。

当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	—	旧網走支店	北海道網走市	土地・建物	平成18年4月	28

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店 他131店	北海道	店舗	86,877.22 (12,809.89)	7,336	5,670	1,669	14,676	1,503
	—	東京支店	東京都	店舗	—	—	73	28	101	15
	—	仙台支店	宮城県	店舗	—	—	—	3	3	7
	—	研修所	北海道 札幌市	研修所	29,219.94 (29,219.94)	—	—	3	3	—
	—	東札幌 道銀ビル	北海道 札幌市	電算センター	6,611.57	1,151	2,316	72	3,540	103
	—	道銀ビル 別館	北海道 札幌市	本社ビル別館	416.54	3,200	328	8	3,536	75
	—	社宅・寮	北海道 札幌市ほか	社宅・寮	25,703.91 (2,078.26)	2,321	1,387	6	3,715	—
	—	その他の 施設	北海道 札幌市ほか	倉庫 保養所等	3,856.22	74	89	4	167	—

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,728百万円であります。  
 2. 動産は、事務機械1,012百万円、その他784百万円であります。  
 3. 当行の店舗外現金自動設備317ヵ所は上記に含めて記載しております。  
 4. 上記には、貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。  
 札幌市ほか土地1百万円(280.57㎡)、建物372百万円  
 5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	その他	北海道 札幌市ほか	自動預入支払機	—	317
	—	その他	北海道 札幌市ほか	電子計算機周辺 機器	—	13
	—	その他	北海道 札幌市ほか	車輛	—	101

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

##### 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	斜里支店ほか	北海道 斜里町ほか	移転 ほか	店舗等	422	—	自己資金	平成19年4月	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,263,000,000
第一種優先株式	79,000,000
第二種優先株式	108,000,000
計	1,450,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	374,356,952	374,356,952	—	(注1)
第一回第一種優先株式	79,000,000	79,000,000	—	(注2)
第一回第二種優先株式	107,432,000	107,432,000	—	(注3)
計	560,788,952	560,788,952	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当行における標準となる株式。

2. 第一回第一種優先株式の概要は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### ① 優先配当金

1株につき6円62銭。

##### ② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### ③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

#### (2) 優先中間配当金

1株につき3円31銭。

#### (3) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株式又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき570円を支払う。本優先株主に対しては、上記570円のほか残余財産の分配はしない。

#### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行するすべての優先株式と同順位とする。

#### (5) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

#### (6) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議があるときまでは議決権を有する。

#### (7) 株式の併合又は分割、新株等の引受権

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

当行は、本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

#### (8) 普通株式への転換

##### ① 転換請求期間

平成13年8月1日から平成22年7月31日までとする。

ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(以下「基準日」という)の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### ② 転換価額 金369円40銭

##### ③ 転換価額の修正

転換価額は、平成14年8月1日以降平成21年8月1日までの毎年8月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)に、当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に0.8を乗じた金額とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に、当行完全親会社について下記④に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整される。

④ 転換価額の調整

当行が本優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式分割その他一定の場合には、転換価額（下限転換価額を含む）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が80円を下回る場合には、80円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

⑤ 転換により発行する株式の内容

株式会社北海道銀行普通株式

(9) 普通株式への一斉転換

平成22年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成22年8月1日（以下「一斉転換日」という）をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に0.8を乗じた金額で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が110円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を110円で除して得られる数の普通株式となる。

3. 第一回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

1株につき15円。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株式の株主（以下「本優先株主」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。

(2) 優先中間配当金

1株につき7円50銭。

(3) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。本優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配はしない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行するすべての優先株式と同順位とする。

(5) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買受け、これを保有し、又は利益をもって消却することができる。

(6) 強制償還

当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行うことができる。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議があるときまでは議決権を有する。

(8) 株式の併合又は分割、新株等の引受権

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、株式及び新株予約権の無償割当ては行わない。

当行は、本優先株主には募集新株、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(9) 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない。また、普通株式への一斉転換も行われぬ。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年6月26日 (注1)	—	560,786	—	93,524,017	△42,133,199	16,795,049
平成17年3月22日 (注2)	1	560,787	—	93,524,017	77	16,795,126
平成17年4月18日 (注2)	1	560,788	—	93,524,017	77	16,795,203
平成17年4月18日 (注3)	—	560,788	—	93,524,017	△110	16,795,093

- (注) 1. 欠損てん補による取崩  
2. 会社分割による新株の発行及び資本準備金の増加  
3. 会社分割による資本準備金の減少

## (5) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	374,356	—	—	—	374,356	952
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## ② 第一回第一種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	79,000	—	—	—	79,000	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## ③ 第一回第二種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	107,432	—	—	—	107,432	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	374,356	100.00
計	—	374,356	100.00

② 第一回第一種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	79,000	100.00
計	—	79,000	100.00

③ 第一回第二種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	107,432	100.00
計	—	107,432	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 79,000,000 第二種優先株式 107,432,000	79,000 107,432	各種の株式の内容は「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」「②発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 374,356,000	374,356	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 952	—	—
発行済株式総数	560,788,952	—	—
総株主の議決権	—	560,788	—

(注) なお、当期は無議決権株式は、無配により議決権が発生しております。

② 【自己株式等】

該当ありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当ありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当ありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当ありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当ありません。

## 3【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、完全親会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの資本基盤や当行の自己資本充実の観点から、中間配当及び期末配当とも見送りいたしました。

## 4【株価の推移】

### ① 普通株式

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	130	184	274	—	—
最低(円)	81	89	141	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当株式は、平成16年8月26日付で上場廃止し、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、第85期(平成17年3月)は最終取引日である平成16年8月25日までの株価について記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当ありません。

### ② 第一回第一種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

### ③ 第一回第二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役頭取	頭取執行役員 (総括)	堰 八 義 博	昭和30年5月26日生	昭和54年3月 法政大学経営学部卒業 昭和54年4月 当行入行 平成7年10月 経営企画部経営企画室長 平成10年7月 経営企画部調査役 平成11年7月 経営企画グループ調査役 (グループリーダー) 平成13年6月 取締役 執行役員 平成14年6月 代表取締役 執行役員 平成15年6月 代表取締役頭取 頭取執行役員 (現職) 平成16年9月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役副社長 (現職)	平成19年 6月から 1年	—
(代表取締役) 取締役	副頭取 執行役員 (営業統括)	近 藤 政 道	昭和25年5月13日生	昭和48年3月 小樽商科大学商学部卒業 昭和48年4月 当行入行 平成4年7月 手稲支店長 平成6年4月 北二十四条支店長 平成8年4月 営業推進部長 平成11年7月 営業企画グループ上席推進役 平成12年4月 本店営業部本店長 平成12年6月 執行役員本店営業部本店長 平成14年11月 執行役員常務本店営業部本店長 平成15年4月 執行役員常務地区営業担当兼 本店営業部本店長 平成15年5月 執行役員副頭取地区営業担当兼 本店営業部本店長 平成15年6月 取締役 執行役員副頭取地区 営業担当兼本店営業部本店長 平成17年6月 代表取締役 執行役員副頭取 平成17年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役 (現職) 平成18年6月 代表取締役 副頭取執行役員 (現職)	平成19年 6月から 1年	—
取締 役	常務執行役員 (営業部門長)	笹 原 晶 博	昭和32年2月21日生	昭和54年3月 北海道大学教育学部卒業 昭和54年4月 当行入行 平成8年4月 営業推進部営業企画室長 平成11年7月 営業企画グループ調査役 平成13年6月 月寒支店長 平成14年7月 営業企画グループ調査役 (グループリーダー) 平成15年5月 執行役員 平成15年6月 取締役 執行役員 平成17年6月 取締役 執行役員常務 平成18年6月 取締役 常務執行役員 (現職)	平成19年 6月から 1年	—
取締 役	常務執行役員 (リスク管理 部門長兼コンプ ライアンス統括 部長)	佐 賀 山 博	昭和27年10月10日生	昭和51年3月 北海道大学法学部卒業 昭和51年4月 当行入行 平成7年4月 事務部次長 平成10年7月 事務部長 平成11年7月 事務管理グループ上席調査役 平成13年1月 事務管理グループ調査役 (グループリーダー) 平成17年6月 執行役員 平成18年6月 取締役 執行役員 平成19年6月 取締役 常務執行役員 (現職)	平成19年 6月から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		川合 哲	昭和23年10月26日生	昭和46年3月 一橋大学商学部卒業 昭和46年4月 株式会社北陸銀行入行 平成8年6月 同 支店部長 平成10年6月 同 取締役支店部長兼営業企画室長 平成11年6月 同 取締役本店営業部長 平成14年6月 同 代表取締役専務取締役 平成15年9月 株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ代表取締役 平成16年6月 株式会社北陸銀行代表取締役副頭取執行役員 平成16年9月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役（現職） 平成16年9月 当行取締役（現職） 平成17年6月 株式会社北陸銀行代表取締役副頭取執行役員営業推進本部長（現職）	平成19年6月から1年	—
常任監査役		後藤 寿衛	昭和18年10月15日生	昭和42年3月 北海道大学経済学部卒業 昭和42年4月 当行入行 昭和59年3月 融資部融資役 昭和60年11月 融資部次長 昭和62年6月 月寒支店長 平成2年10月 本店営業部副部長 平成3年4月 本店営業部副本店長 平成4年6月 釧路支店長 平成6年6月 取締役地区営業担当兼釧路支店長 平成7年4月 取締役 審査部長 平成8年4月 常務取締役 審査部長 平成11年6月 取締役 常務執行役員 平成13年6月 取締役 常務執行役員退任 平成13年6月 道銀カード株式会社取締役社長就任 平成17年6月 道銀カード株式会社取締役社長退任 平成17年6月 常任監査役（現職）	平成17年6月から4年	—
監査役		石川 達紘	昭和14年4月4日生	昭和37年3月 中央大学法学部卒業 昭和40年4月 検事任官・東京地方検察庁 昭和53年3月 札幌地方検察庁総務部長 昭和61年9月 法務省刑事局刑事課長 平成1年9月 東京地方検察庁特捜部長 平成5年4月 東京地方検察庁次席検事 平成8年6月 最高検察庁公判部長 平成9年2月 東京地方検察庁検事正 平成11年4月 福岡高等検察庁検事長 平成12年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成13年11月 退官 平成13年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 平成14年4月 亜細亜大学法学部教授（現職） 平成15年6月 当行監査役（現職）	平成19年6月から4年	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		早川 豊	昭和16年7月3日生	昭和39年3月 神戸商科大学商経学部卒業 昭和44年4月 名古屋大学大学院経済学研究科 博士課程単位取得退学 昭和49年4月 名城大学商学部助教授 昭和50年10月 北海道大学経済学部助教授 昭和58年9月 経済学博士(北海道大学) 昭和60年4月 北海道大学経済学部教授 平成12年4月 北海道大学大学院経済学研究科 教授 平成14年4月 北海学園大学大学院経営学 研究科教授 平成15年4月 北海学園大学経営学部教授 (現職) 平成16年6月 当行監査役(現職) 平成19年4月 北海学園大学大学院経営学研究 科長(現職)	平成16年 6月から 4年	—
監査役		居林 彬	昭和19年6月24日生	昭和43年3月 北海道大学経済学部卒業 昭和43年4月 当行入行 昭和60年1月 青山支店次長 昭和62年2月 清田支店長 昭和63年7月 人事部次長 平成4年6月 人事部長 平成7年4月 釧路支店長 平成7年6月 取締役地区営業担当兼釧路 支店長 平成11年6月 取締役退任 平成11年6月 執行役員地区営業担当兼釧路 支店長 平成12年6月 常務執行役員地区営業担当兼 旭川支店長 平成13年6月 取締役 執行役員副頭取 平成15年5月 執行役員副頭取退任 平成15年5月 北海道建物株式会社顧問就任 平成15年6月 取締役退任 平成15年6月 北海道建物株式会社取締役社長 就任(現職) 平成17年6月 当行監査役(現職)	平成17年 6月から 4年	—
計						—

(注) 1. 監査役 石川達紘氏、早川豊氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役会の活性化を目的として、平成11年6月29日付で「執行役員制」を導入しております。上記執行役員兼務の取締役4名の他、10名の執行役員、合計14名が就任しております。執行役員の状況(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

(1) 常務執行役員

中村 信義 (地区営業担当兼函館支店長)  
小笠原 尚武 (地区営業担当兼旭川支店長)  
三戸 篤人 (地区営業担当兼本店営業部本店長)  
奥田 恵司 (地区営業担当)

(2) 執行役員

山川 一廣 (地区営業担当兼釧路支店長)  
山川 広行 (地区営業担当兼帯広支店長)  
村上 則好 (企画管理部門長)  
高田 育生 (地区営業担当)  
片山 知洋 (融資部門長兼融資部長)  
西山 秀樹 (東京支店長兼東京事務所長)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

金融の自由化、金融技術の革新、高度情報社会の到来などに伴い、銀行業務を取り巻く環境が多様化しているなかで、経営の健全性を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識しております。当行では、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、意思決定のスピードアップと経営の効率化を進める一方、堅固なリスク管理体制の構築とコンプライアンスの徹底を図っております。また、経営の透明性を通じた株主及びお客さまからの信任確保に努めております。

### (2) 内部牽制体制

当行では、取締役会を経営の最高決定機関として、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。当行の意思決定、執行及び監査等にかかる組織は以下のとおりです。

#### ① 取締役会

当行の取締役会は、取締役5名で構成され、原則として毎月1回開催しております。平成11年6月より取締役会の活性化を目的として、取締役数を大幅に削減させたうえ、執行役員制を導入しており、取締役会は本来の役割である経営の意思決定と業務執行の監督機能に徹しております。業務執行については、取締役会が予め定めた業務について、経営会議にその執行を委任しております。

#### ② 監査役会

監査役会は監査役4名（うち社外監査役は2名）で構成されており、各監査役は取締役会に出席するほか、常任監査役は経営会議に出席し、内部牽制機能の強化に努めております。監査役会は法令、定款で定められた事項及び行内所定の規程、運営基準により適切に運営されており、年度監査方針に基づき、取締役及び執行役員の職務執行を監査するとともに営業店の臨店監査を実施しております。

#### ③ 経営会議

当行では、取締役会に準ずる意思決定機関として経営会議を設置し、原則として毎週月曜日に会議を開催しております。本会議は、頭取、副頭取及び企画管理、リスク管理、営業、融資の各部門長を務める執行役員、本部駐在地区営業担当執行役員が出席し、当行及びグループ全体の重要事項について、的確かつ迅速な意思決定を行い、急速に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。

#### ④ 統合リスク管理委員会

金融機関を取り巻く環境変化に伴い、銀行業務におけるリスクは複雑化かつ多様化しています。当行では、これらのリスクを統合的に把握し、管理、制御することを目的に統合リスク管理委員会を設置しております。本委員会はリスク管理担当役員を委員長、関係部長を委員とし、原則として毎月1回開催し、リスク管理の基本方針の起案、リスクアセスメントの実施及び評価、日常業務におけるリスク管理に関する事項を審議しております。審議した内容については代表取締役頭取に報告するとともに、経営会議・取締役会において報告、付議を行っております。

#### ⑤ コンプライアンス委員会

当行はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけており、リスク管理担当役員を委員長、関係部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置しております。委員会は原則として毎月1回開催し、取締役会が定めたコンプライアンスに係る基本方針に従い、コンプライアンス態勢整備に係る対応方針の策定、コンプライアンス管理状況の点検、改善指示、及び経営への提案を行うものとしております。

#### ⑥ ALM委員会

ALM委員会は原則毎月1回開催し、取締役会が決定した市場関連リスク管理の基本方針に基づき、資産・負債を総合管理し、取締役会及び経営会議に対して戦略目標の策定、市場関連リスクの把握・コントロール等を行うために必要な評価・分析データ、情報等を提供しております。

### (3) 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの整備を図っております。内部統制の基本方針の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針ならびに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規程及び事務規程集等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当行を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識してリスク管理に関する基本的事項を定めた

「リスク管理基本規程」を決定し、管理体制を整備する。内部監査部門は、リスク管理体制について監査し、取締役会に報告する。

また、災害等の不測の事態や危機に備えて、「災害等対策マニュアル」等を策定し、危機管理体制を確立する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、執行役員を選任し、取締役会の決定した業務執行を行わせる等、重要な組織に関する事項を決定し、当行の業務執行が効率的かつ組織的に行われる体制を整備する。

経営会議は、取締役会の決議した事項について、取締役会より委任された日常の業務を決定する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組んでいく。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識してコンプライアンスに係る基本方針を決定し、体制整備を行う。内部監査部門はコンプライアンスの徹底状況を監査し、取締役会に報告する。

また、役員等が法令違反行為、不正行為等が発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口で報告する。

#### ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、(株)ほくほくフィナンシャルグループが制定する「グループ経営管理規程」等に則り、重要事項について、当行は親会社へ付議・報告し、子会社は当行へ付議・報告する体制を整備し、企業集団としての業務の適正を確保する体制を構築する。

#### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役を補助する組織として監査役会事務局を設置する。事務局員の選定については監査役の意見を尊重するとともに、その専門性に配慮し、必要な人材を配置する。

- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役会は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。  
(a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。  
(b) 予め監査役と取締役が協議して定めた取締役または使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。  
(c) 監査役は、必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができる。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するために体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に意見交換会を行う。
- (4) コーポレート・ガバナンス充実に向けた取組み
- ① 経営顧問会議  
当行では、外部有識者を経営顧問に迎え、経営顧問会議を設置し、ガバナンスの強化を図っております。本会議は原則年4回開催しており、当行の経営会議出席者が経営全般に関する諸問題について広くご意見を伺うとともに、経営顧問の方々と活発な議論を交わしております。
- ② IR活動  
平成15年1月より、道内各地域のお客さまを対象としたIR活動を展開しております。本活動では、お客さまの親睦会等の場をお借りし、当行役員が経営方針、業績、現状の課題、今後の戦略等について、直接説明させていただいております。
- ③ CSRへの取組み  
企業の社会的責任につきましては、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、当行の完全親会社である株式会社ほくほくフィナンシャルグループとともに、平成18年4月、「CSRの基本方針」を制定いたしました。本方針に則り、当行では、経営理念のもと、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境、社会へ配慮した活動を積極的に行うことを通じて、当行グループ、地域経済及び地域社会の持続的な発展を目指しております。
- (5) 役員報酬の内容  
当行の取締役に對する報酬は42百万円（うち社内取締役42百万円）、監査役に對する報酬は14百万円（うち社内監査役9百万円）であります。  
なお株主総会で定められた報酬限度額は取締役月額26百万円以内、監査役月額5百万円以内であります。
- (6) 監査報酬の内容  
当行の公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は28百万円であります。  
また、上記以外の報酬の内容は、コンサルティング業務に係る7百万円であります。
- (7) 内部監査及び監査役監査の状況  
当行の内部管理態勢の適切性を監査する部署として監査部（平成19年3月31日現在23名）を設置しております。監査部は、より客観的な内部監査を実施するために被監査部門から独立させ取締役会直属の部署としており、本部・営業店の内部監査及び子会社の内部監査並びにシステム監査を実施するとともに、内部監査実施状況を経営会議、取締役会に報告しております。  
当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席しているほか、取締役会、内部監査部門等からその職務の執行状況の聴取を行い、重要な決裁書類等の閲覧及び本部・営業店の実査などにより、取締役の職務遂行や業務及び財産の状況を監査しております。  
監査役は、内部監査部署からの報告聴取を通じて、内部監査の情報の共有化を図っております。また、監査役及び内部監査部署は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、会計監査の状況を把握するとともに、監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証しております。
- (8) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要  
社外監査役につきましては、当行の出身者ではなく、当行との間に特に利害關係はありません。社外監査役石川達紘は亜細亜大学法学部教授、社外監査役早川豊は、北海学園大学経営学部教授であります。各大学との取引關係は、定常的なものであり、個人が直接利害關係を有するものではありません。  
また、上記の社外監査役とは、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。  
なお、有価証券報告書提出日現在、当行に社外取締役はおりません。
- (9) 会計監査の状況  
当行及び子会社の会計監査業務を執行した公認会計士は、藤江正祥氏、千葉智氏の2名であり、両名は監査法人トーマツに所属する指定社員であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等7名となっております。
- (10) その他
- ① 取締役の定数  
当行の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。
- ② 取締役の選任・解任の決議要件  
取締役の選任・解任につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。
- ③ 株主総会の特別決議要件  
株主総会の決議は、法令又は当行の定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これらは、総会決議要件の緩和を図るものであります。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
4. 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

# 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>					
現金預け金		198,407	5.20	110,626	2.84
コールローン及び買入手形		—	—	110,000	2.82
債券貸借取引支払保証金		—	—	21,785	0.56
買入金銭債権		2	0.00	0	0.00
商品有価証券		3,329	0.09	3,203	0.08
金銭の信託		22,996	0.60	12,514	0.32
有価証券	※1, 8, 13	907,679	23.81	848,273	21.76
貸出金	※3, 4, 5 6, 7, 9	2,602,323	68.26	2,700,533	69.26
外国為替	※7	3,696	0.10	5,687	0.15
その他資産	※8	37,813	0.99	50,855	1.30
動産不動産	※8, 10, 11	28,861	0.76	—	—
有形固定資産	※10, 11	—	—	25,773	0.66
建物		—	—	9,830	
土地		—	—	13,982	
その他の有形固定資産		—	—	1,960	
無形固定資産		—	—	4,022	0.10
ソフトウェア		—	—	2,437	
のれん		—	—	1,213	
その他の無形固定資産		—	—	370	
繰延税金資産		39,739	1.04	27,460	0.70
連結調整勘定		1,516	0.04	—	—
支払承諾見返	※13	29,663	0.78	30,269	0.78
貸倒引当金		△1,617	△1.67	△52,082	△1.33
<b>資産の部合計</b>		<b>3,812,413</b>	<b>100.00</b>	<b>3,898,924</b>	<b>100.00</b>
<b>(負債の部)</b>					
預金	※8	3,366,864	88.31	3,504,489	89.88
譲渡性預金		17,550	0.46	24,102	0.62
コールマネー及び売渡手形	※8	95,200	2.50	—	—
債券貸借取引受入担保金	※8	84,060	2.21	28,896	0.74
借入金	※8, 12	26,000	0.68	85,900	2.20
外国為替		63	0.00	37	0.00
その他負債		44,239	1.16	47,993	1.23
退職給付引当金		11,332	0.30	10,835	0.28
支払承諾	※13	29,663	0.78	30,269	0.78
<b>負債の部合計</b>		<b>3,674,973</b>	<b>96.40</b>	<b>3,732,524</b>	<b>95.73</b>
<b>(資本の部)</b>					
資本金		93,524	2.45	—	—
資本剰余金		16,795	0.44	—	—
利益剰余金		22,058	0.58	—	—
その他有価証券評価差額金		5,061	0.13	—	—
<b>資本の部合計</b>		<b>137,439</b>	<b>3.60</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>		<b>3,812,413</b>	<b>100.00</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>(純資産の部)</b>					
資本金		—	—	93,524	2.40
資本剰余金		—	—	16,795	0.43
利益剰余金		—	—	45,344	1.16
株主資本合計		—	—	155,663	3.99
その他有価証券評価差額金		—	—	10,733	0.28
繰延ヘッジ損益		—	—	3	0.00
評価・換算差額等合計		—	—	10,736	0.28
<b>純資産の部合計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>166,399</b>	<b>4.27</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>—</b>	<b>—</b>	<b>3,898,924</b>	<b>100.00</b>

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		88,099	100.00	90,904	100.00
資金運用収益		63,495		64,654	
貸出金利息		51,850		53,857	
有価証券利息配当金		9,642		9,404	
コールローン利息及び買入手形 利息		23		121	
買現先利息		7		132	
債券貸借取引受入利息		—		6	
預け金利息		0		3	
その他の受入利息		1,971		1,128	
役務取引等収益		17,816		20,270	
その他業務収益		3,974		3,595	
その他経常収益		2,813		2,383	
経常費用		64,563	73.28	58,335	64.17
資金調達費用		3,596		5,092	
預金利息		3,133		4,409	
譲渡性預金利息		12		38	
コールマネー利息及び売渡手形 利息		3		7	
債券貸借取引支払利息		10		25	
借入金利息		432		605	
その他の支払利息		4		6	
役務取引等費用		5,562		5,384	
その他業務費用		2,065		2,346	
営業経費		38,321		39,399	
その他経常費用		15,016		6,112	
貸倒引当金繰入額		12,985		4,102	
その他の経常費用	※1	2,030		2,009	
経常利益		23,536	26.72	32,569	35.83
特別利益		218	0.24	3,054	3.36
動産不動産処分益		172		—	
固定資産処分益		—		18	
償却債権取立益		46		53	
その他の特別利益	※2	—		2,982	
特別損失		940	1.07	308	0.34
動産不動産処分損		206		—	
固定資産処分損		—		291	
減損損失	※3	102		16	
前期損益修正損		631		—	
税金等調整前当期純利益		22,814	25.89	35,315	38.85
法人税、住民税及び事業税		64	0.07	1,343	1.48
法人税等調整額		9,601	10.90	10,687	11.76
当期純利益		13,148	14.92	23,285	25.61

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		16,795
資本剰余金増加高		0
会社分割による新株の発行		0
資本剰余金減少高		0
会社分割による減少		0
資本剰余金期末残高		16,795
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		19,599
利益剰余金増加高		13,148
当期純利益		13,148
利益剰余金減少高		10,688
配当金		10,688
利益剰余金期末残高		22,058

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	93,524	16,795	22,058	132,377
連結会計年度中の変動額				
当期純利益	—	—	23,285	23,285
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	23,285	23,285
平成19年3月31日残高 (百万円)	93,524	16,795	45,344	155,663

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,061	—	5,061	137,439
連結会計年度中の変動額				
当期純利益	—	—	—	23,285
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	5,671	3	5,674	5,674
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,671	3	5,674	28,960
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,733	3	10,736	166,399

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		22,814	35,315
減価償却費		1,498	1,926
減損損失		102	16
のれん償却額		—	303
持分法による投資損益(△)		202	—
貸倒引当金の純増減(△)		2,462	△11,535
退職給付引当金の純増減(△)		752	△496
資金運用収益		△63,495	△64,654
資金調達費用		3,596	5,092
有価証券関係損益(△)		△594	3,161
金銭の信託の運用損益(△)		△275	△77
為替差損益(△)		△1,463	△48
動産不動産処分損益(△)		34	—
固定資産処分損益(△)		—	272
貸出金の純増(△)減		△50,517	△98,209
預金の純増減(△)		9,091	144,176
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		—	45,900
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		130	21
コールローン等の純増(△)減		20	△109,997
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		—	△21,785
コールマネー等の純増減(△)		58,500	△95,200
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△19,239	△55,163
外国為替(資産)の純増(△)減		3,096	△1,990
外国為替(負債)の純増減(△)		32	△25
資金運用による収入		62,403	63,229
資金調達による支出		△3,659	△3,639
商品有価証券の純増(△)減		△54	125
その他(資産)		△9,229	△10,561
その他(負債)		11,962	1,349
小計		28,171	△172,494
法人税等の支払額		△70	△385
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,100	△172,879
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△416,551	△191,755
有価証券の売却による収入		221,766	172,858
有価証券の償還による収入		69,553	82,414
金銭の信託の増加による支出		△1,608	—
金銭の信託の減少による収入		—	10,500
動産不動産の取得による支出		△1,602	—
有形固定資産の取得による支出		—	△1,591
動産不動産の売却による収入		513	—
有形固定資産の売却による収入		—	321
無形固定資産の取得による支出		—	△1,641
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	※3	△2,384	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△130,313	71,105
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入による収入		12,000	14,000
配当金支払額		△10,688	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,311	14,000
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		41	16
<b>V 現金及び現金同等物の増減(△)額</b>		△100,861	△87,758
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		298,743	197,936
<b>VII 会社分割による現金及び現金同等物の増加額</b>	※2	54	—
<b>VIII 現金及び現金同等物の期末残高</b>		197,936	110,178



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。                      道銀カード株式会社は、当連結会計年度において、株式を追加取得し、連結子会社となりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 0社</p>	<p>(1) 連結子会社 2社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社                      会社名                      道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合                      道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合                      道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合                      非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社                      (2) 持分法適用の関連会社 0社                      道銀カード株式会社については、平成18年3月に関連会社から連結子会社となりました。                      なお、当連結会計年度の道銀カード株式会社の損益については、持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社                      (2) 持分法適用の関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社                      会社名                      道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合                      道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合                      道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合                      持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。                      3月末日 2社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。                      3月末日 2社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法                      商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法                      (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。                      なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法                      同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法                      (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。                      なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行 っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成 10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設 備を除く。）については定額法）を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおりでありま す。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の 見積耐用年数に基づき、主として定額法により 償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及 び連結子会社で定める利用可能期間（主として 5年）に基づく定額法により償却して おります。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平 成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属 設備を除く。）については定額法）を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとおりでありま す。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産 の見積耐用年数に基づき、主として定額法によ り償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償 却しております。なお、自社利用のソフトウェ アについては、当行及び連結子会社で定める利 用可能期間（主として5年）に基づいて償却し ております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上して おります。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が 発生している債務者（以下「破綻先」という。） に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 （以下「実質破綻先」という。）に係る債権に ついては、以下のなお書きに記載されている直 接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ の残額を計上して おります。また、現在は経営 破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能 性が大きいと認められる債務者に係る債権につ いては、債権額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残 額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し 必要と認める額を計上して おります。上記以外 の債権については、一定の種類ごとに分類し、 過去の一定期間における貸倒実績から算出した 貸倒実績率等に基づき計上して おります。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当 を行っております。 連結子会社においても同様に資産の自己査定 を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・ 保証付債権等については、債権額から担保の評 価額及び保証による回収が可能と認められる額 を控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は32,534百万 円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・ 引当基準に則り、次のとおり計上して おります。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が 発生している債務者（以下「破綻先」という。） に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 （以下「実質破綻先」という。）に係る債権に ついては、以下のなお書きに記載されている直 接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ の残額を計上して おります。また、現在は経営 破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能 性が大きいと認められる債務者に係る債権につ いては、債権額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残 額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し 必要と認める額を計上して おります。上記以外 の債権については、一定の種類ごとに分類し、 過去の一定期間における貸倒実績から算出した 貸倒実績率等に基づき計上して おります。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基 づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当 を行っております。 連結子会社においても同様に資産の自己査定 を行い、必要な引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・ 保証付債権等については、債権額から担保の評 価額及び保証による回収が可能と認められる額 を控除した残額を取立不能見込額として債権額 から直接減額しており、その金額は20,161百万 円であります。

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円、代行返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(8) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(8) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(10) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(10) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定相当額については、当該連結子会社(道銀カード株式会社)のみなし取得日を平成18年3月末としておりますので、平成19年3月期より5年間の均等償却を行います。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	5年間の定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は102百万円減少しております。                      なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。                      当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は166,396百万円であります。                      なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。                      (投資事業組合に関する実務対応報告)                      「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。                      (有限責任事業組合等に関する実務対応報告)                      「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無 尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平 成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する 事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年 度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は 「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は 評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延 ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は 「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産につい ては、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定 資産」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無 形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「そ の他資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形 固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(4) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定 資産」の「のれん」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費 用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資 産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、連結貸借 対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」 等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産 処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動 産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたこと に伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。ま た、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得によ る支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固 定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																
<p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,076百万円、延滞債権額は108,202百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,413百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は143,692百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,470百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">231,789百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">84,060百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売渡手形</td> <td style="text-align: right;">95,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">12,248百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券87,767百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は2,860百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は51百万円であります。</p>	有価証券	231,789百万円	債券貸借取引受入担保金	84,060百万円	売渡手形	95,200百万円	預金	12,248百万円	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金1,736百万円を含んでおります</p> <p>2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは21,713百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,732百万円、延滞債権額は87,456百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,953百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,142百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,616百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">95,601百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">7,647百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">28,896百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">29,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券91,230百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は51百万円及び保証金は2,460百万円であります。</p>	有価証券	95,601百万円	預金	7,647百万円	債券貸借取引受入担保金	28,896百万円	借入金	29,400百万円
有価証券	231,789百万円																
債券貸借取引受入担保金	84,060百万円																
売渡手形	95,200百万円																
預金	12,248百万円																
有価証券	95,601百万円																
預金	7,647百万円																
債券貸借取引受入担保金	28,896百万円																
借入金	29,400百万円																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、919,383百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 34,693百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,063百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 — 百万円)</p> <p>※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、939,589百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが914,774百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,601百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,063百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 — 百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は32,977百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. その他の経常費用には、株式等償却147百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当行の減損損失は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の固定資産のうち、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額102百万円（土地79百万円、建物23百万円）を減損損失として計上しております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。</p>	<p>※1. その他の経常費用には、貸出金償却154百万円、株式等償却285百万円を含んでおります。</p> <p>※2. その他の特別利益は、子会社における収益計上の計算方法の変更に伴う利益2,982百万円であります。</p>



## (連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	374,356	—	—	374,356	
第一回第一種優先株式	79,000	—	—	79,000	
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	560,788	—	—	560,788	

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 198,407	現金預け金勘定 110,626
預け金(日銀預け金を除く) △470	預け金(日銀預け金を除く) △448
現金及び現金同等物 <u>197,936</u>	現金及び現金同等物 <u>110,178</u>
※2. 会社分割により、株式会社北陸銀行から承継した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。 また、会社分割により増加した資本準備金は0百万円でありませす。 資産 10,287百万円 負債 10,287百万円 会社分割により、株式会社北陸銀行へ承継した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。 また、会社分割により減少した資本準備金は0百万円でありませす。 資産 6,120百万円 負債 6,119百万円	—
※3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに道銀カード株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに道銀カード株式会社株式の取得価額と道銀カード株式会社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。 (単位:百万円)	—
資産 15,879	
連結調整勘定 1,516	
負債 <u>△15,011</u>	
道銀カード株式会社株式の取得価額 2,384	
道銀カード株式会社現金及び現金同等物 <u>△0</u>	
差引:道銀カード株式会社取得のための支出 2,384	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">1,639百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,480百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">746百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">1,187百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">547百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,734百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,382百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,734百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	1,639百万円	その他	841百万円	合計	2,480百万円	動産	451百万円	その他	294百万円	合計	746百万円	動産	1,187百万円	その他	547百万円	合計	1,734百万円	1年内	352百万円	1年超	1,382百万円	合計	1,734百万円	支払リース料	293百万円	減価償却費相当額	293百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">2,850百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,692百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">791百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">378百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,170百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">2,058百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">462百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,521百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">589百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,932百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,521百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</li> </ul> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">429百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">429百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	2,850百万円	その他	841百万円	合計	3,692百万円	動産	791百万円	その他	378百万円	合計	1,170百万円	動産	2,058百万円	その他	462百万円	合計	2,521百万円	1年内	589百万円	1年超	1,932百万円	合計	2,521百万円	支払リース料	429百万円	減価償却費相当額	429百万円
動産	1,639百万円																																																								
その他	841百万円																																																								
合計	2,480百万円																																																								
動産	451百万円																																																								
その他	294百万円																																																								
合計	746百万円																																																								
動産	1,187百万円																																																								
その他	547百万円																																																								
合計	1,734百万円																																																								
1年内	352百万円																																																								
1年超	1,382百万円																																																								
合計	1,734百万円																																																								
支払リース料	293百万円																																																								
減価償却費相当額	293百万円																																																								
動産	2,850百万円																																																								
その他	841百万円																																																								
合計	3,692百万円																																																								
動産	791百万円																																																								
その他	378百万円																																																								
合計	1,170百万円																																																								
動産	2,058百万円																																																								
その他	462百万円																																																								
合計	2,521百万円																																																								
1年内	589百万円																																																								
1年超	1,932百万円																																																								
合計	2,521百万円																																																								
支払リース料	429百万円																																																								
減価償却費相当額	429百万円																																																								

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,329	△37

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	11,822	11,874	51	54	3
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	6,429	6,266	△162	0	162
その他	28,965	28,404	△561	178	739
合計	47,217	46,545	△672	233	905

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	34,022	63,459	29,436	29,754	317
債券	724,556	703,038	△21,517	377	21,895
国債	502,627	483,850	△18,777	47	18,825
地方債	44,538	43,585	△952	17	970
短期社債	—	—	—	—	—
社債	177,390	175,602	△1,787	312	2,099
その他	56,939	57,515	576	1,366	790
合計	815,518	824,013	8,494	31,498	23,003

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	196,939	2,676	1,985

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非公募事業債	30,922
その他有価証券 非上場株式	5,525

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	59,522	262,734	200,250	229,706
国債	20,544	104,156	142,621	228,349
地方債	1,538	15,890	26,157	—
短期社債	—	—	—	—
社債	37,439	142,687	31,471	1,357
その他	5,598	10,034	49,143	1,430
合計	65,120	272,768	249,394	231,137

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	3,203	6

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	11,837	11,966	129	142	13
地方債	10,963	10,966	3	6	3
短期社債	—	—	—	—	—
社債	57,746	57,728	△17	70	88
その他	18,973	18,625	△347	17	365
合計	99,521	99,288	△233	237	470

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	34,228	62,521	28,293	29,644	1,351
債券	608,709	594,943	△13,765	407	14,173
国債	447,607	434,807	△12,799	52	12,852
地方債	41,497	41,144	△352	82	434
短期社債	—	—	—	—	—
社債	119,604	118,990	△613	272	886
その他	50,755	51,962	1,206	1,907	701
合計	693,693	709,427	15,734	31,959	16,225

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	161,465	599	2,458

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券	
非公募事業債	33,977
その他有価証券	
非上場株式	5,345
非上場外国証券	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	49,344	301,805	189,763	168,555
国債	16,061	130,995	132,394	167,193
地方債	2,948	32,466	16,694	—
短期社債	—	—	—	—
社債	30,334	138,343	40,674	1,362
その他	530	13,367	39,453	780
合計	49,874	315,172	229,217	169,336

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	109

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	18,000	17,996	△3	29	33

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,997	56

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	7,500	7,517	17	29	11

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金 (平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	8,491
その他有価証券	8,494
その他の金銭の信託	△3
(△) 繰延税金負債	3,429
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	5,061
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	5,061

## II 当連結会計年度

### ○その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	15,751
その他有価証券	15,734
その他の金銭の信託	17
(△) 繰延税金負債	5,018
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	10,733
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金 のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	10,733

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション取引であります。

連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、ありません。

#### (2) 利用目的・取組方針

お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身の資産・負債の総合的管理（いわゆるALM）のために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。

なお、貸出金及び有価証券に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用している金利スワップについては、ヘッジ会計を適用しております。これらの金利スワップは、想定元本、利息の受払条件、契約期間がヘッジ対象である資産とほぼ同一であり、当該資産とほとんど一体とみなすことができるものであります。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

当行が行っている通貨関連取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連取引は市場金利の変動によるリスクを、また有価証券関連取引は有価証券の価格変動リスクを有しております。

これらの取引は国内外の取引所及び信用度の高い相手先と行っており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、国際決済銀行（B I S）の基準による当行のデリバティブ取引の信用リスク相当額は123億円（カレント・エクスポージャー方式）となっております。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制については、期毎にALM委員会においてリスク量の限度額と損失限度額が定められ、各部署においてリスク管理基準に則って取引が行われます。

各部署においてはポジション管理、決済管理を行うとともに、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないように管理し、結果を毎日経営陣に報告しております。

#### (5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しております『契約額等』は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。また、評価損益には、ヘッジ会計を適用していないオンバランスのヘッジ目的の取引を含んでおります。



2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	111,274	109,902	△2,365	△2,365
	受取変動・支払固定	115,183	113,902	2,851	2,851
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	53,625	33,444	△154	939
	買建	47,625	33,444	154	138
	その他				
	売建	7,766	7,666	△41	64
買建	7,766	7,666	41	△28	
	合計	—	—	486	1,600

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	6,807	5,779	133	133
	為替予約				
	売建	13,496	—	△204	△204
	買建	10,301	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	133,144	89,271	△6,100	2,689
	買建	133,074	89,271	6,100	△1,301
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△71	1,316

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション取引であります。

連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、ありません。

#### (2) 利用目的・取組方針

お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身の資産・負債の総合的管理（いわゆるALM）のために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。

なお、貸出金及び有価証券に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用している金利スワップについては、ヘッジ会計を適用しております。これらの金利スワップは、想定元本、利息の受払条件、契約期間がヘッジ対象である資産とほぼ同一であり、当該資産とほとんど一体とみなすことができるものであります。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

当行が行っている通貨関連取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連取引は市場金利の変動によるリスクを、また有価証券関連取引は有価証券の価格変動リスクを有しております。

これらの取引は国内外の取引所及び信用度の高い相手先と行っており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制については、期毎にALM委員会においてリスク量の限度額と損失限度額が定められ、各部署においてリスク管理基準に則って取引が行われます。

各部署においてはポジション管理、決済管理を行うとともに、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないように管理し、結果を毎日経営陣に報告しております。

#### (5) 定量的情報に関する補足説明

以下に記載しております『契約額等』は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。また、評価損益には、ヘッジ会計を適用していないオンバランスのヘッジ目的の取引を含んでおります。

### 2. 取引の時価等に関する事項

#### (1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	194,303	183,005	△873	△873
	受取変動・支払固定	235,303	219,005	1,156	1,156
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	119,017	90,987	△469	1,825
	買建	110,017	90,987	464	464
	その他				
売建	15,375	6,953	△73	96	
買建	15,375	6,953	73	△52	
	合計	—	—	278	2,618

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	7,708	6,525	161	161
	為替予約				
	売建	7,261	—	△9	△9
	買建	3,382	—	18	18
	通貨オプション				
	売建	176,192	145,458	△9,620	4,649
	買建	176,192	145,458	9,620	△2,492
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	170	2,327

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (4)債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (5)商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△42,124	△42,111
年金資産 (B)	24,367	25,725
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△17,756	△16,385
会計基準変更時差異の 未処理額 (D)	6,952	6,179
未認識数理計算上の差異 (E)	3,649	2,434
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (F)	△4,178	△3,064
連結貸借対照表計上額 純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△11,332	△10,835
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△11,332	△10,835

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	720	788
利息費用	963	841
期待運用収益	△784	△974
過去勤務債務の費用処理額	△1,114	△1,114
数理計算上の差異の費用処理額	982	835
会計基準変更時差異の費用処理額	772	772
退職給付費用	<u>1,539</u>	<u>1,149</u>

(注) 勤務費用から厚生年金基金に対する当行の従業員拠出額を控除しております。  
また、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	4.0%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																											
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>25,544</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>17,895</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>4,576</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損否認額</td> <td>1,866</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td>996</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,180</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td><u>52,059</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△8,873</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>43,185</u></td> <td></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td>3,446</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td><u>3,446</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td><u>39,739</u></td> <td>百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	25,544	百万円	繰越欠損金	17,895		退職給付引当金	4,576		有価証券評価損否認額	1,866		減価償却損金算入限度超過額	996		その他	1,180		繰延税金資産小計	<u>52,059</u>		評価性引当額	△8,873		繰延税金資産合計	<u>43,185</u>		その他有価証券評価差額	3,446		繰延税金負債合計	<u>3,446</u>		繰延税金資産の純額	<u>39,739</u>	百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td>20,016</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>10,676</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>4,376</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損否認額</td> <td>1,872</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td>936</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,274</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td><u>39,153</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△6,483</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td><u>32,669</u></td> <td></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td>5,035</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>173</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td><u>5,208</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td><u>27,460</u></td> <td>百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	20,016	百万円	繰越欠損金	10,676		退職給付引当金	4,376		有価証券評価損否認額	1,872		減価償却損金算入限度超過額	936		その他	1,274		繰延税金資産小計	<u>39,153</u>		評価性引当額	△6,483		繰延税金資産合計	<u>32,669</u>		その他有価証券評価差額	5,035		その他	173		繰延税金負債合計	<u>5,208</u>		繰延税金資産の純額	<u>27,460</u>	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	25,544	百万円																																																																										
繰越欠損金	17,895																																																																											
退職給付引当金	4,576																																																																											
有価証券評価損否認額	1,866																																																																											
減価償却損金算入限度超過額	996																																																																											
その他	1,180																																																																											
繰延税金資産小計	<u>52,059</u>																																																																											
評価性引当額	△8,873																																																																											
繰延税金資産合計	<u>43,185</u>																																																																											
その他有価証券評価差額	3,446																																																																											
繰延税金負債合計	<u>3,446</u>																																																																											
繰延税金資産の純額	<u>39,739</u>	百万円																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,016	百万円																																																																										
繰越欠損金	10,676																																																																											
退職給付引当金	4,376																																																																											
有価証券評価損否認額	1,872																																																																											
減価償却損金算入限度超過額	936																																																																											
その他	1,274																																																																											
繰延税金資産小計	<u>39,153</u>																																																																											
評価性引当額	△6,483																																																																											
繰延税金資産合計	<u>32,669</u>																																																																											
その他有価証券評価差額	5,035																																																																											
その他	173																																																																											
繰延税金負債合計	<u>5,208</u>																																																																											
繰延税金資産の純額	<u>27,460</u>	百万円																																																																										
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td>40.39</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△0.54</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>0.15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△6.26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>0.19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>34.06</td> <td>%</td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.39	%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.54		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15		評価性引当額の増減	△6.26		住民税均等割	0.19		その他	0.13		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.06	%																																																						
法定実効税率(調整)	40.39	%																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.54																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15																																																																											
評価性引当額の増減	△6.26																																																																											
住民税均等割	0.19																																																																											
その他	0.13																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.06	%																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 ほくほくフ ィナンシ ャルグル ープ	富山県 富山市	50,000	銀行持株 会社	(被所有) 直接 100.0	3	-	劣後特約付 借入	12,000	借入金	26,000
								借入金 利息	432	未払費用	27

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	居林 彬	——	——	当行 監査役 北海道建物 株式会社 代表取締役 社長	-	——	——	融資取引	-	貸出金	6,099
								貸出金 利息	264	前受 収益	15
								賃借料	398	-	-
								不動産の 売却	322	-	-

- (注) 1. 当行監査役居林彬が北海道建物株式会社の代表者として行った取引であります。  
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 融資取引及び貸出金利息取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
(2) 賃借料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
(3) 不動産の売却取引につきましては、不動産鑑定評価額に基づき、交渉により決定しております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社 ほくほくフ ィナンシヤ ルグループ	富山県 富山市	70,895	銀行持株 会社	(被所有) 直接 100.0	3	—	借入	16,500	借入金	42,500
								借入金 利息	587	未払費用	36

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金のうち26,000百万円は、劣後特約付の借入金で返済条件は期間10年、期日一括返済であります。また、金利は親会社の調達コストに基づいて、決定しております。それ以外については、劣後特約のない借入金で返済条件は期間2年、期日一括返済であります。金利は市場金利を勘案し、決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	居林 彬	—	—	当行 監査役 北海道建物 株式会社 代表取締役 社長	—	—	—	融資取引	—	貸出金	5,209
								貸出金 利息	155	前受収益	1
										未収収益	4
								賃借料	259	—	—

(注) 1. 当行監査役居林彬が北海道建物株式会社の代表者として行った取引であります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 融資取引及び貸出金利息取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 賃借料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	103.36	180.72
1株当たり当期純利益	円	32.27	62.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	20.73	43.03
		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は0円1銭増加しております。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	13,148	23,285
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,067	—
うち中間優先配当額	百万円	1,067	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,081	23,285
普通株式の期中平均株式数	千株	374,356	374,356
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	261	—
うち中間優先配当額	百万円	261	—
普通株式増加数	千株	221,168	166,839
うち優先株式	千株	221,168	166,839

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	166,399
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	98,746
うち優先株式発行金額	百万円	—	98,746
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	67,653
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	374,356

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当ありません。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	26,000	85,900	1.30	——
借入金	26,000	85,900	1.30	平成19年4月から 平成29年3月まで

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	29,400	16,500	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2)【その他】

該当ありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度（平成18年3月31日）		当事業年度（平成19年3月31日）	
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
（資産の部）					
現金預け金		198,384	5.21	110,593	2.84
現金		67,698		58,529	
預け金		130,686		52,063	
コールローン		—	—	110,000	2.82
債券貸借取引支払保証金		—	—	21,785	0.56
買入金銭債権		2	0.00	0	0.00
商品有価証券		3,329	0.09	3,203	0.08
商品国債		1,344		1,970	
商品地方債		1,984		1,232	
金銭の信託		22,996	0.60	12,514	0.32
有価証券	※8,13	910,066	23.88	850,659	21.83
国債		495,672		446,645	
地方債		43,585		52,108	
社債		212,955		210,714	
株式	※1	71,368		70,250	
その他の証券		86,484		70,939	
貸出金	※3,4,5 6,9	2,595,733	68.12	2,692,922	69.12
割引手形	※7	36,313		37,581	
手形貸付		328,971		268,967	
証書貸付		1,850,651		1,990,526	
当座貸越		379,796		395,847	
外国為替		3,696	0.10	5,687	0.15
外国他店預け		2,949		4,937	
買入外国為替	※7	157		34	
取立外国為替		590		714	
その他資産		33,771	0.89	46,883	1.20
未決済為替貸		203		43	
前払費用		100		122	
未収収益		4,316		5,122	
先物取引差入証拠金		51		51	
金融派生商品		10,951		14,847	
繰延ヘッジ損失		891		—	
その他の資産	※8	17,256		26,697	
動産不動産	※10,11	28,737	0.75	—	—
土地建物動産		25,880		—	
保証金権利金		2,857		—	
有形固定資産	※10,11	—	—	25,747	0.66
建物		—		9,826	
土地		—		13,982	
その他の有形固定資産		—		1,938	
無形固定資産		—	—	2,791	0.07
ソフトウェア		—		2,423	
その他の無形固定資産		—		368	
繰延税金資産		39,631	1.04	27,144	0.70
支払承諾見返	※13	29,663	0.78	30,269	0.78
貸倒引当金		△55,502	△1.46	△44,074	△1.13
資産の部合計		3,810,512	100.00	3,896,127	100.00

区分	注記 番号	前事業年度（平成18年3月31日）		当事業年度（平成19年3月31日）	
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
<b>（負債の部）</b>					
預金	※8	3,379,790	88.70	3,517,214	90.27
当座預金		195,448		208,556	
普通預金		1,541,387		1,610,530	
貯蓄預金		60,849		60,013	
通知預金		18,421		14,309	
定期預金		1,482,964		1,585,158	
定期積金		10,490		9,727	
その他の預金		70,227		28,919	
譲渡性預金		17,550	0.46	24,102	0.62
債券貸借取引受入担保金	※8	84,060	2.20	28,896	0.74
売渡手形	※8	95,200	2.50	—	—
借入金	※8	26,000	0.68	85,900	2.20
借入金	※12	26,000		85,900	
外国為替		63	0.00	37	0.00
外国他店預り		44		23	
売渡外国為替		14		12	
未払外国為替		4		1	
その他負債		29,293	0.77	34,923	0.90
未決済為替借		95		14	
未払法人税等		322		248	
未払費用		3,027		4,658	
前受収益		3,198		2,487	
給付補てん備金		2		3	
金融派生商品		11,320		14,314	
繰延ヘッジ利益		3		—	
その他の負債		11,323		13,196	
退職給付引当金		11,284	0.30	10,785	0.28
支払承諾	※13	29,663	0.78	30,269	0.78
負債の部合計		3,672,906	96.39	3,732,130	95.79
<b>（資本の部）</b>					
資本金	※14	93,524	2.46	—	—
資本剰余金		16,795	0.44	—	—
資本準備金	※15	16,795		—	
利益剰余金	※17	22,225	0.58	—	—
利益準備金	※16	2,648		—	
当期末処分利益		19,577		—	
その他有価証券評価差額金	※17	5,061	0.13	—	—
資本の部合計		137,606	3.61	—	—
負債及び資本の部合計		3,810,512	100.00	—	—
<b>（純資産の部）</b>					
資本金		—	—	93,524	2.40
資本剰余金		—	—	16,795	0.43
資本準備金		—		16,795	
利益剰余金		—	—	42,942	1.10
利益準備金		—		2,648	
その他利益剰余金		—		40,294	
繰越利益剰余金		—		40,294	
株主資本合計		—	—	153,261	3.93
その他有価証券評価差額金		—	—	10,732	0.28
繰延ヘッジ損益		—	—	3	0.00
評価・換算差額等合計		—	—	10,735	0.28
純資産の部合計		—	—	163,997	4.21
負債及び純資産の部合計		—	—	3,896,127	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		88,276	100.00	88,427	100.00
資金運用収益		63,495		64,455	
貸出金利息		51,850		53,661	
有価証券利息配当金		9,642		9,404	
コールローン利息		23		121	
買現先利息		7		132	
債券貸借取引受入利息		—		6	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,971		1,128	
役務取引等収益		17,814		18,478	
受入為替手数料		6,134		5,999	
その他の役務収益		11,680		12,479	
その他業務収益		4,131		3,082	
外国為替売買益		1,023		1,506	
商品有価証券売買益		—		52	
国債等債券売却益		1,467		384	
金融派生商品収益		1,640		1,129	
その他の業務収益		—		10	
その他経常収益		2,834		2,410	
株式等売却益		1,209		214	
金銭の信託運用益		275		77	
その他の経常収益		1,349		2,118	
経常費用		64,441	73.00	56,480	63.87
資金調達費用		3,596		5,130	
預金利息		3,133		4,447	
譲渡性預金利息		12		38	
コールマネー利息		0		6	
債券貸借取引支払利息		10		25	
売渡手形利息		2		1	
借入金利息		432		605	
その他の支払利息		4		6	
役務取引等費用		5,562		5,810	
支払為替手数料		1,068		1,031	
その他の役務費用		4,494		4,778	
その他業務費用		2,031		2,254	
商品有価証券売買損		78		—	
国債等債券売却損		1,953		2,254	
営業経費		38,345		37,914	
その他経常費用		14,906		5,371	
貸倒引当金繰入額		12,985		3,622	
株式等売却損		32		204	
株式等償却		239		285	
その他の経常費用		1,649		1,258	
経常利益		23,834	27.00	31,947	36.13
特別利益		218	0.25	33	0.03
動産不動産処分益		172		—	
固定資産処分益		—		11	
償却債権取立益		46		21	
特別損失		940	1.07	302	0.34
動産不動産処分損		206		—	
固定資産処分損		—		286	
減損損失		102		16	
前期損益修正損		631		—	
税引前当期純利益		23,113	26.18	31,678	35.82
法人税、住民税及び事業税		62	0.07	64	0.07
法人税等調整額		9,606	10.88	10,896	12.32
当期純利益		13,444	15.23	20,717	23.43
前期繰越利益		7,862		—	
中間配当額		1,441		—	
中間配当に伴う利益準備金積立額		288		—	
当期末処分利益		19,577		—	

※1

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

区分	注記 番号	前事業年度 (株主総会承認日平成18年6月27日)
		金額(百万円)
当期末処分利益		19,577
利益処分額		—
次期繰越利益		19,577

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	93,524	16,795	16,795	2,648	19,577	22,225	132,544
事業年度中の変動額							
当期純利益	—	—	—	—	20,717	20,717	20,717
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	20,717	20,717	20,717
平成19年3月31日残高 (百万円)	93,524	16,795	16,795	2,648	40,294	42,942	153,261

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,061	—	5,061	137,606
事業年度中の変動額				
当期純利益	—	—	—	20,717
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	5,670	3	5,674	5,674
事業年度中の変動額合計 (百万円)	5,670	3	5,674	26,391
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,732	3	10,735	163,997

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1) と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 6年～50年 動産： 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 6年～50年 動産： 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,534百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,161百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円、代り返上後）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は102百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は163,994百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (貸借対照表関係) (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 (損益計算書関係) 「動産不動産処分益」及び「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。</p>



注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※1. 子会社の株式総額 2,434百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 4,171百万円</p>																				
<p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,424百万円、延滞債権額は103,852百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは21,713百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,012百万円、延滞債権額は82,097百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>																				
<p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>																				
<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,413百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,953百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																				
<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,689百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は112,063百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>																				
<p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,470百万円であります。</p>	<p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,616百万円であります。</p>																				
<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">231,789百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">84,060百万円</td> </tr> <tr> <td>    売渡手形</td> <td style="text-align: right;">95,200百万円</td> </tr> <tr> <td>    預金</td> <td style="text-align: right;">12,248百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券87,767百万円を差し入れております。</p>	有価証券	231,789百万円	担保資産に対応する債務		債券貸借取引受入担保金	84,060百万円	売渡手形	95,200百万円	預金	12,248百万円	<p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">95,601百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    預金</td> <td style="text-align: right;">7,647百万円</td> </tr> <tr> <td>    債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">28,896百万円</td> </tr> <tr> <td>    借入金</td> <td style="text-align: right;">29,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券91,230百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は2,452百万円であります。</p>	有価証券	95,601百万円	担保資産に対応する債務		預金	7,647百万円	債券貸借取引受入担保金	28,896百万円	借入金	29,400百万円
有価証券	231,789百万円																				
担保資産に対応する債務																					
債券貸借取引受入担保金	84,060百万円																				
売渡手形	95,200百万円																				
預金	12,248百万円																				
有価証券	95,601百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	7,647百万円																				
債券貸借取引受入担保金	28,896百万円																				
借入金	29,400百万円																				

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、887,243百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、908,810百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが883,995百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額 34,456百万円</p> <p>※11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,063百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,511百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,063百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)</p>
<p>※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は32,977百万円であります。</p>
<p>※14. 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 1,263,000千株</p> <p>第一種優先株式 79,000千株</p> <p>第二種優先株式 108,000千株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 374,356千株</p> <p>第一種優先株式 79,000千株</p> <p>第二種優先株式 107,432千株</p>	—————
<p>※15. 資本準備金による欠損てん補</p> <p>欠損てん補に充当された金額 42,133百万円</p> <p>欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p>	—————
<p>※16. 利益準備金による欠損てん補</p> <p>欠損てん補に充当された金額 1,171百万円</p> <p>欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p>	—————
<p>※17. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことに より増加した純資産額は、6,960百万円であります。</p>	—————
—————	<p>18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p>第一種優先株式 1株につき37円50銭</p> <p>第二種優先株式 1株につき50円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 当行の減損損失は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>上記の固定資産のうち、使用方法の変更や市場価格の著しい下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額102百万円（土地79百万円、建物23百万円）を減損損失として計上しております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。</p>	—————

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,630百万円 その他 841百万円 合計 2,472百万円  減価償却累計額相当額 動産 450百万円 その他 294百万円 合計 744百万円  期末残高相当額 動産 1,180百万円 その他 547百万円 合計 1,727百万円  (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法に よっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 350百万円 1年超 1,376百万円 合計 1,727百万円  (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いた め、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当 額及び減損損失 支払リース料 292百万円 減価償却費相当額 292百万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ っております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,842百万円 その他 841百万円 合計 3,683百万円  減価償却累計額相当額 動産 788百万円 その他 378百万円 合計 1,167百万円  期末残高相当額 動産 2,053百万円 その他 462百万円 合計 2,516百万円  (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法に よっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 587百万円 1年超 1,929百万円 合計 2,516百万円  (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いた め、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当 額及び減損損失 支払リース料 427百万円 減価償却費相当額 427百万円  ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ っております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度 (平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,007 百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	18,838 百万円
繰越欠損金	17,895	繰越欠損金	10,676
退職給付引当金	4,557	退職給付引当金	4,356
有価証券評価損否認額	1,865	有価証券評価損否認額	1,871
減価償却損金算入限度超過額	996	減価償却損金算入限度超過額	936
その他	1,140	その他	1,142
繰延税金資産小計	50,462	繰延税金資産小計	37,821
評価性引当額	△7,401	評価性引当額	△5,485
繰延税金資産合計	43,061	繰延税金資産合計	32,335
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	3,429	その他有価証券評価差額	5,018
		その他	173
繰延税金負債合計	3,429	繰延税金負債合計	5,191
繰延税金資産の純額	39,631 百万円	繰延税金資産の純額	27,144 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率 (調整)	40.39 %
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.60
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17
		住民税均等割	0.20
		評価性引当額の増減	△5.48
		その他	△0.08
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.60 %

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	103.80	174.30
1株当たり当期純利益	円	33.06	55.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	21.22	38.28
		(追加情報)	
		「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は30円1銭増加しております。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	13,444	20,717
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,067	—
うち中間優先配当額	百万円	1,067	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,377	20,717
普通株式の期中平均株式数	千株	374,356	374,356
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	261	—
うち中間優先配当額	百万円	261	—
普通株式増加数	千株	221,168	166,839
うち優先株式	千株	221,168	166,839

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	163,997
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	98,746
うち優先株式発行金額	百万円	—	98,746
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	65,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	374,356

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)  
該当ありません。

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)  
該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,005	851	499 (14)	35,356	25,529	691	9,826
土地	13,931	51	0 (0)	13,982	—	—	13,982
その他の有形固定資産	11,399	681	3,161 (1)	8,920	6,982	623	1,938
有形固定資産計	60,336	1,584	3,661 (16)	58,259	32,511	1,315	25,747
無形固定資産							
ソフトウェア	4,068	1,637	—	5,705	3,282	587	2,423
その他の無形固定資産	642	—	—	642	274	5	368
無形固定資産計	4,711	1,637	—	6,348	3,556	593	2,791

(注) 当期減少額欄における ( ) 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	55,502	44,074	5,641	49,860	44,074
一般貸倒引当金	14,322	13,293	—	14,322	13,293
個別貸倒引当金	41,179	30,780	5,641	35,538	30,780
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
計	55,502	44,074	5,641	49,860	44,074

(注) 当期減少額 (その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・主として税法による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	322	433	507	—	248
未払法人税等	57	64	57	—	64
未払事業税	265	369	450	—	184

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金51,648百万円その他であります。
その他の証券	投資信託37,082百万円、外国証券30,913百万円その他であります。
前払費用	貯蔵品100百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息2,674百万円、有価証券利息配当金1,828百万円その他であります。
その他の資産	その他の資産（ファクタリング）15,170百万円、出資金・入会金等2,741百万円、保証金2,452百万円、仮払金2,144百万円（自動機決済立替金等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金21,335百万円、外貨預金6,138百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,720百万円、人件費等1,088百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,820百万円その他であります。
その他の負債	証券経過約定口8,782百万円、仮受金4,116百万円（歳出金預り口等）その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	札幌市において発行する北海道新聞及び東京都において発行する日本経済新聞 なお、決算公告につきましては、当行のホームページに掲載いたします。 決算公告掲載 URL <a href="http://www.hokkaidobank.co.jp/">http://www.hokkaidobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第86期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日 北海道財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書（債権の取立不能又は取立遅延）平成18年10月26日 北海道財務局長に提出。
- (3) 半期報告書  
（第87期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日 北海道財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 智 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北海道銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 智 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北海道銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 智 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北海道銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社北海道銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 智 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北海道銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。